

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月29日
【事業年度】	第68期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
【会社名】	スズデン株式会社
【英訳名】	SUZUDEN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 酒 井 篤 史
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦三丁目4番1号
【電話番号】	03(6910)6801(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 根 岸 正
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦三丁目4番1号
【電話番号】	03(6910)6801(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 根 岸 正
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	39,193,248	41,872,734	49,782,265	48,040,847	44,560,723
経常利益 (千円)	1,214,940	1,260,305	2,005,883	1,826,671	1,625,883
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	738,073	801,093	1,309,424	1,334,612	1,072,856
包括利益 (千円)	664,576	868,678	1,350,508	1,244,329	1,078,199
純資産額 (千円)	16,525,287	15,899,681	16,641,482	17,093,755	16,385,615
総資産額 (千円)	25,942,523	28,120,286	29,827,165	28,266,314	26,765,666
1株当たり純資産額 (円)	1,131.10	1,149.47	1,200.14	1,229.61	1,178.11
1株当たり当期純利益 (円)	50.86	55.19	94.59	96.07	77.16
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	50.57	55.01	94.29	96.03	-
自己資本比率 (%)	63.7	56.5	55.8	60.5	61.2
自己資本利益率 (%)	4.5	4.9	8.0	7.9	6.4
株価収益率 (倍)	20.6	19.7	17.9	15.4	14.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	679,168	148,354	1,397,519	1,738,686	1,036,340
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,023,381	583,962	93,264	1,101,471	1,309,621
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	150,180	257,981	868,670	1,267,240	3,043,349
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	4,172,889	3,167,689	3,607,810	5,170,615	4,468,262
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用人員) (名)	367 (124)	382 (121)	397 (131)	392 (146)	373 (138)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 第65期、第66期、第67期及び第68期の1株当たり純資産額の算定上、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 第68期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 当連結会計年度より、在外連結子会社について国際財務報告基準第16号「リース」を適用しております。影響額につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(会計方針の変更)」に記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	2016年 3月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月
売上高 (千円)	38,678,653	41,420,697	49,032,075	47,433,852	44,111,726
経常利益 (千円)	1,189,813	1,280,507	1,969,555	1,822,613	1,641,516
当期純利益 (千円)	721,877	818,947	1,284,586	1,335,447	1,085,214
資本金 (千円)	1,819,230	1,819,230	1,819,230	1,819,230	1,819,230
発行済株式総数 (株)	15,152,600	15,152,600	14,652,600	14,652,600	14,652,600
純資産額 (千円)	16,310,672	15,679,182	16,388,301	16,879,513	16,175,588
総資産額 (千円)	25,648,258	27,846,975	29,525,041	27,974,801	26,333,026
1株当たり純資産額 (円)	1,116.41	1,133.52	1,181.88	1,214.20	1,163.01
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	55.0 (20.0)	45.0 (10.0)	58.0 (10.0)	120.00 (10.00)	70.00 (18.00)
1株当たり当期純利益 (円)	49.75	56.43	92.80	96.13	78.05
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	49.46	56.23	92.50	96.09	-
自己資本比率 (%)	63.6	56.3	55.5	60.3	61.4
自己資本利益率 (%)	4.4	5.1	8.0	8.0	6.6
株価収益率 (倍)	21.1	19.3	18.2	15.4	14.2
配当性向 (%)	110.6	79.8	62.5	124.8	89.7
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用人員) (名)	346 (133)	355 (137)	369 (150)	363 (116)	341 (160)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	163.5 (89.2)	175.7 (102.3)	273.7 (118.5)	259.9 (111.9)	215.5 (101.8)
最高株価 (円)	1,196	1,172	1,942	1,892	1,552
最低株価 (円)	662	805	1,000	1,021	932

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第64期の1株当たり配当額55円には、記念配当10円及び特別配当10円を含んでおります。

3. 第65期の1株当たり配当額45円には、記念配当10円を含んでおります。

4. 第66期の1株当たり配当額58円には、記念配当10円を含んでおります。

5. 第67期の1株当たり配当額120円には、特別配当70円を含んでおります。

6. 第65期、第66期、第67期及び第68期の1株当たり純資産額の算定上、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

また、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

7. 第68期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

8. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

年月	事項
1952年12月	重電機器・電気工事材料等の販売を目的として、東京都千代田区田代町2番地(現：東京都千代田区外神田4丁目2番1号)に鈴木電業株式会社を設立。
1954年4月	日東工業株式会社と代理店契約を締結。
1956年9月	本格的な販売と流通体制整備のため、東京都千代田区神田金沢町5番地(現：東京都千代田区外神田3丁目11番12号)に倉庫を建設。
1957年7月	立石電機株式会社(現：オムロン株式会社)と特約店契約を締結。
1960年10月	制御機器販売部門を設置。
1961年10月	「電設資材型録」を発行。
1963年3月	制御機器販売部門を分離し、東京都千代田区田代町2番地(現：東京都千代田区外神田4丁目2番1号)に鈴木電興株式会社を設立。
1963年12月	松下電工株式会社(現：パナソニック株式会社)と代理店契約を締結。
1964年4月	鈴木電興株式会社に技術部門としてテクニカルセンター(現：システムエンジニアリング課)を設置。
1964年6月	本社を東京都千代田区神田金沢町5番地(現：東京都千代田区外神田3丁目11番12号)に移転。
1967年10月	鈴木電興株式会社と共同出資し、三多摩地区での電設資材と制御機器の販売を目的として、国立市に多摩鈴電株式会社を設立。
1969年7月	鈴木電興株式会社が国内で初めてのオートメーションパーツ及び使用回路実例等の情報提供の手段として「オートメーションガイドブック」を発行。
1970年10月	梅島電材センターを開設。
1978年11月	鈴木電興株式会社と共同出資し、茨城鈴電株式会社を設立。
1984年12月	鈴木電興株式会社が日系企業を中心とした市場への制御部品の販売を目的に、シンガポール支店(現：SUZUDEN SINGAPORE PTE. LTD.(連結子会社))を開設。
1986年8月	鈴木電興株式会社の本社社屋を東京都墨田区緑2丁目3番4号に新築移転し、物流センター機能を確立。
1987年9月	情報誌として「Bell」を創刊。
1988年1月	鈴木電興株式会社、多摩鈴電株式会社、茨城鈴電株式会社と共同出資し、横浜鈴電株式会社を設立。
1991年1月	本社を東京都文京区湯島二丁目2番2号に新築移転。
1991年4月	鈴木電興株式会社、多摩鈴電株式会社、茨城鈴電株式会社、横浜鈴電株式会社を合併、商号をスズデン株式会社とする。
1993年3月	シンガポール支店を現地法人化し、SUZUDEN SINGAPORE PTE. LTD.(連結子会社)を設立。
1995年12月	当社株式を日本証券業協会に店頭売買銘柄として登録。
1996年3月	パソコンショップ「俺コンハウス」を秋葉原にオープン。 (注)2006年6月末閉店。
1996年7月	当社プライベートブランド「ユーボン」の商品カタログ「ユーボンパーツダイジェスト」を発行。
1997年12月	品質管理及び品質保証に関する国際規格「ISO9002」の認証を取得。
2000年2月	インターネットショッピングサイト「幕の内アキバ街」(現：FA Ubon)をオープンし、インターネットによる通信販売を開始。
2001年12月	品質管理及び品質保証に関する国際規格「ISO9001-2000年版」認証を取得。
2002年3月	環境マネジメントシステムの国際規格「ISO14001」認証を取得。
2002年4月	株式会社スズデンインダストリアルシステムズを設立。
2002年8月	SUZUDEN HONG KONG LIMITED(鈴電香港有限公司)を設立。(注)2010年9月清算終了。
2004年8月	上海に斯咨電貿易(上海)有限公司(SUZUDEN TRADING (SHANGHAI) CO., LTD.)(連結子会社)を設立。
2004年12月	当社株式を東京証券取引所市場第二部に上場。
2005年4月	株式会社スズデンインダストリアルシステムズを当社に吸収合併。
2005年12月	スズデンビジネスサポート株式会社(連結子会社)を設立。
2007年6月	当社株式が東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
2009年3月	千葉県松戸市に東京物流センターを開設。
2010年11月	宮城県黒川郡大和町に大和工場を開設。
2016年10月	愛知電機株式会社(長野県上田市)の全株式を取得し、連結子会社化。
2018年12月	本社を東京都港区に移転

3 【事業の内容】

当社グループは当社と子会社4社で構成され、主な事業内容とその位置づけは、次のとおりです。

(1) 当社は、国内有力メーカーよりF A 機器、情報・通信機器、電子・デバイス機器、電設資材等を仕入れ、国内の有力企業及び海外子会社への販売を行っております。

(2) 子会社の主な事業内容とその位置づけ

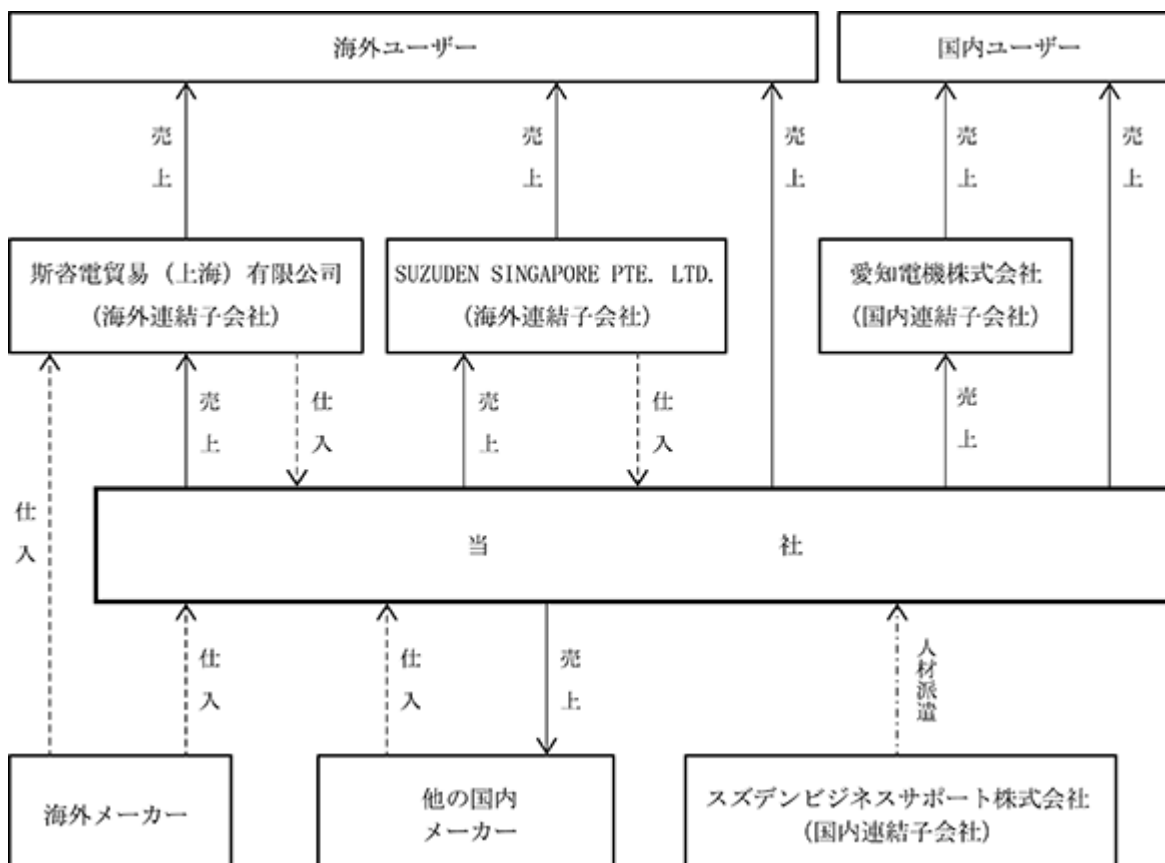
SUZUDEN SINGAPORE PTE. LTD. は、シンガポール及び周辺国の企業にF A 機器、情報・通信機器、電子・デバイス機器等の販売を行っております。

斯咨電貿易（上海）有限公司（SUZUDEN TRADING（SHANGHAI）CO., LTD.）は、中国をはじめとする海外のメーカー・外注先及び国内有力企業からF A 機器、情報・通信機器、電子・デバイス機器等の商品を仕入れ、中国華東地区の有力企業に販売を行っております。

スズデンビジネスサポート株式会社は、高齢者雇用安定法に則した雇用の継続に対応しており、当社に人材派遣を行って販売、受発注、物流、売掛・買掛管理、企画等の業務を請負い、当社業務の効率化やノウハウの継承を行っております。

愛知電機株式会社は、長野県の企業を中心にF A 機器、情報・通信機器、電子・デバイス機器等の販売を行っております。

当社グループの概要図（2020年3月31日現在）



4 【関係会社の状況】

(連結子会社)

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
スズデンビジネスサポート株式会社	東京都文京区	10,000 千円	コンピュータによる 情報処理に関する業 務、販売促進に関す る情報・資料の収 集、企画及び販売、 労働者派遣業務	100.0		当社の受発注、物流、売掛・ 買掛管理等の事務代行及び高 齢者等の人材派遣 従業員の出向 1名
愛知電機株式会社	長野県上田市	10,000 千円	FA機器、情報・通信 機器、電子・デバイ ス機器、電設資材等 の販売	100.0		当社より仕入れたFA機器、情 報・通信機器、電子・デバイ ス機器、電設資材等の販売 従業員の出向 1名
SUZUDEN SINGAPORE PTE. LTD.	シンガポール国	100 千\$	FA機器、情報・通信 機器、電子・デバイ ス機器、電設資材等 の販売及び輸出入業 務	100.0		当社より仕入れたFA機器、情 報・通信機器、電子・デバイ ス機器、電設資材等の販売 役員の兼任 1名 従業員の出向 1名
斯咨電貿易(上海) 有限公司 (SUZUDEN TRADING (SHANGHAI) CO., LTD.)	中華人民共和 国 上海	800 千US\$	FA機器、情報・通信 機器、電子・デバイ ス機器、電設資材等 の販売及び輸出入業 務	100.0		当社より仕入れた電気部品及 び電子部品等の販売 債務保証 役員の兼任 1名 従業員の出向 1名

- (注) 1. 上記子会社は、特定子会社ではありません。
2. 上記子会社は、有価証券届出書及び有価証券報告書を提出しておりません。
3. 上記子会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりませんので、主要な損益情報等の記載を行っておりません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

商品部門の名称	従業員数(名)
FA機器、情報・通信機器、電子・デバイス機器、 電設資材	219 (26)
管理部門	154 (112)
合計	373 (138)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員数であります。
3. 当社グループは、単一セグメントであるため、商品部門別の従業員数を記載しております。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
341 (160)	41.16	16.33	5,752

商品部門の名称	従業員数(名)
FA機器、情報・通信機器、電子・デバイス機器、 電設資材	200 (34)
管理部門	141 (126)
合計	341 (160)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員数であります。
4. 当社は、単一セグメントであるため、商品部門別の従業員数を記載しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループは、「もの造りサポーターカンパニー」として、社憲「私たち一人ひとりのはたらきで心豊かな暮らしをつくり出し喜びあえる未来にしよう」を共有し、社は「誠実」のもとコーポレート・ガバナンスの強化と環境への配慮、企業の社会的責任を果たすべく経営を行ってまいります。

加えて「顧客第一」で商圏・商材の拡大・拡充・深耕と不断のコスト見直しによる収益の継続的拡大を図るとともに資本効率を高めて自己資本利益率（ROE）の向上に取り組んでまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

当社グループは、株主の皆様、お客様、社員とその家族、地域社会が当社グループを支えてくださる基盤と認識するとともに、企業市民としての社会的責任を果たすべく、社是である「誠実」のもと経営を推進しております。今後も全てのステークホルダーの皆様にご満足いただけるよう企業価値の向上を実現し、社会的責任を果たすべく経営を行ってまいります。

以上を踏まえ、経営の基本方針を以下の通り定め、実践しております。

社会的責任

国・地方自治体への納税を基本とし、かつ世界の将来を担う世代や教育機関を対象とした継続的な寄付と、地域社

会や災害復興を目的とした寄付を行ってまいります。

投資家の皆様

安定配当として純資産配当率（DOE）：3%の配当総額に、業績連動配当として配当性向：50%の配当総額を加えた値を配当総額の基準として、各事業年度の利益状況や将来の事業展開等を総合的に勘案し、配当を行います。

お客様

お客様が望む商品・ソリューションを的確に提案し、商品品質・サービス品質を向上させるとともに、お客様の多様なニーズに適切かつ迅速にお応えし、お客様の満足度を高めてまいります。

社員

社憲「私たち一人ひとりのはたらきで心豊かな暮らしをつくり出し喜びあえる未来にしよう」を共有し、社員は自己の能力を最大限に発揮し、会社は個人を尊重して働きがいのある場を提供し、会社も個人も共に成長できる経営を行ってまいります。

共育

お客様の満足度を高めるため、社員一人ひとりに適切な教育・訓練及び経験の機会を提供し「共に育つ」を教育理念としてまいります。

地域社会

循環型社会構築に向け地域社会との融和を図り、企業市民として順法・地球環境の向上・安全を基本として活動してまいります。活動を具体化するため、環境方針を定め行動します。

(2) 目標とする経営指標

当社は、効率化経営と自己資本の効率的活用による収益性を重視する観点から自己資本利益率（ROE）を経営指標としてまいります。

(3) 当社グループを取り巻く経営環境

当社グループを取り巻く昨今の経営環境は、米中貿易摩擦等の通商問題に加えて、2020年1月に発生した新型コロナウイルス感染症の影響による経済全体の悪化を受けて、企業の生産活動や設備投資の停滞などが懸念される状況にあります。当社グループの主力販売先である電気機器・電子部品・産業機械業界においては、省力化・設備のIoT化による生産性向上や人手不足対策・生産現場の3密回避を目的としたロボット導入等の設備投資意欲は根強くあるものの、新型コロナウイルス感染症の影響による景気低迷により生産活動の停滞や設備投資の抑制が続くことも想定され先行きは不透明な状況です。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社では、新型コロナウイルス感染症による事業への影響を最小限に抑えるべく社長を本部長とした対策本部を設置し、顧客・仕入先の動向および生産状況等の情報を一元管理し、迅速な意思決定と必要な施策を実施しております。主要顧客からは新型コロナウイルス感染症がサプライチェーンに与える影響を懸念して、調達部材の一部前倒しの注文が発生している反面、一部顧客においては企業の生産活動が停滞していることによる受注減少も発生しております。また、新型コロナウイルス感染症による影響がさらに長期化した場合には、当社グループの主力販売先である電気機器・電子部品・産業機械業界では生産活動の停滞や設備投資の見直しが一層顕在化すると予想され、先行きは極めて不透明な状況であります。供給面については、各国のロックダウンや行動制限に伴う工場閉鎖や物流網の遮断による納期遅延が発生したことから、当社では顧客の生産動向や仕入先の納期情報を注視し先行手配による在庫量の拡充等を実施し、安定供給に努めております。また、収束時期が不透明な中、感染拡大の第2波等による事業環境の悪化に備えて、経費の見直しや業務の効率化による固定費削減などのコスト削減施策を実施してまいります。

また、当社は収益の継続的拡大と企業の社会的責任を果たすべく経営を行い、その実現のために以下の重点課題に取り組んでまいります。

コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、コーポレート・ガバナンスが有効に機能するうえで、株主の権利・利益が守られ、平等に保障されることが重要であり、全てのステークホルダーの権利・利益の尊重と円滑な関係の構築が企業価値向上には欠かせないものと認識しております。

当社は2016年6月24日開催の当社第64回定時株主総会において、必要な定款変更等のご承認をいただき「監査等委員会設置会社」に移行いたしました。

取締役会が経営戦略の創出及び業務執行の監督を主として担い、監査等委員会が取締役の職務執行の監査等を担うことにより、業務執行を監督及び監視する体制を強化しております。

2020年3月31日現在、取締役（監査等委員である取締役を除く）は5名（うち社外取締役は1名）、監査等委員である取締役は4名（うち社外取締役は3名）の、計9名の体制となっております。また、独立役員は4名となっております。

当社では、取締役（監査等委員である取締役を除く）の指名や報酬に係る基本方針および手続きに関する事項の公正性・透明性・客観性の担保と、当社コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、取締役会の任意の諮問機関として「指名報酬委員会（ ）」の設置を2019年12月13日開催の取締役会にて決議しました。指名報酬委員会は、取締役会の決議により選定された取締役5名以上で構成し、その過半数を独立社外取締役とし、委員長は、指名報酬委員会における委員の互選で選出されております。2020年3月31日現在においては、独立社外取締役4名と監査等委員でない非業務執行取締役1名（委員長）で構成されております。

（ ）2018年12月13日開催の取締役会で決議され設置した「ガバナンス委員会」を改称

環境への配慮

電気・電子機器及び情報・通信関連機器の商社として、地球の環境保全が人類共通の最重要事項のひとつであることを十分に認識し、その販売事業活動、商品及びサービスにおいて環境問題に積極的に取り組む環境配慮型商社を標榜しております。

具体的には、ISO14001を基盤とした「環境方針」を定め、環境マネジメントシステム及びパフォーマンスを定期的に見直して継続的改善及び汚染の予防を図るとともに、商品が環境に及ぼす影響を最小限にする為に化学物質情報管理、紛争鉱物情報管理を充実させるとともに、環境配慮型商品の販売を推進してまいります。

コンプライアンス及びCSR（企業の社会的責任）の整備と強化

コンプライアンス及びCSR（企業の社会的責任）の整備と強化を社憲、社是を根幹として推し進めてまいります。子会社社員、派遣社員・パート社員等を含む当社グループの社員全員に行動指針を示した「スズデンCSR要綱」を配布して啓発に努めております。

社会貢献の一環として、東日本大震災において被災された地域を中心に、修学が困難となった学生等への支援を目的として、2012年より20年間にわたり毎年3月11日（休日の場合は直前の営業日）の当社売上額の一部を寄付することとしております。

商圏・商材の拡大・拡充・深耕

商圏の拡大を図るため、既存顧客への深耕と成長市場へ経営資源を集中するとともに、新規顧客の開拓、地場の顧客を主力とした営業所の展開、Webビジネスの拡充等による商圏の拡大に注力してまいります。

商材では、オリジナルブランド「Ubon（ユーボン）」の品揃えの充実を柱に商材の拡大を図るとともに「もの造り」拠点である「大和工場」での高付加価値製品の生産体制を確立してまいります。

海外への対応は、海外営業部による国内製造業の海外生産拠点への輸出業務の拡大と斯咨電貿易（上海）有限公司（SUZUDEN TRADING (SHANGHAI) CO., LTD.）、SUZUDEN SINGAPORE PTE. LTD.の強化による中国および東南アジア市場での業容の拡大を図ってまいります。

ESG・SDGsへの対応

ESG（環境/社会/ガバナンス）の観点を重視した企業経営に取り組むことと、当社の事業活動を通して、SDGs（持続可能な開発目標）など社会的課題解決への取り組みを推進し、持続的な社会の実現と企業価値向上を目指します。

財務報告の信頼性の向上

会社法に基づく経営体制の整備とコーポレート・ガバナンス、内部統制システムの一層の強化や、内部統制報告制度への対応を通じて、財務報告の信頼性の一層の向上を継続的に行ってまいります。

生産性・効率性の向上

IT投資の継続による合理化や経費の見直しを推進し、スピード化するビジネス環境への対応力、即応力を強化するとともに、ISO9001を基盤として業務改善を図りながら、生産性・効率性の向上を図ってまいります。

人材育成（共育）

当社グループにとって、人材の育成は最重要課題として位置付けており、上司・部下双方が共に育つという理念のもと「共育」を実施しております。具体的には、当社グループ独自のカリキュラムによる「スズデンカレッジ」の充実、通信教育・資格取得の促進、OJT等を通じて、人材の育成を行ってまいります。

事業継続マネジメント（BCM：Business Continuity Management）の構築

災害やパンデミックなど様々なリスクによって生じる事業活動の中断に対する対策を策定し、事業継続の効率的な確保と健全な企業経営を行うため、事業継続マネジメントの構築を継続して行ってまいります。また、災害時や停電等での初期対応を中心に事業継続計画（BCP：Business Continuity Plan）を充実してまいります。

働き方改革と健康経営の推進

男女が共に働きやすい職場環境づくりとノー残業DAYや有給休暇取得推進等によるワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の向上に取り組むとともに、社員の健康診断100%受診ならびに被扶養者の受診促進を支援し、「働き方改革」と「健康経営」を推進してまいります。

当社は、健康保険組合連合会東京連合会より健康優良企業として「銀の認定」を取得しております。

(5) 中長期的な会社の経営戦略

企業価値向上を目指す経営戦略を基本に、「もの造りサポーターカンパニー」として、もの造りの現場（工場などの生産現場・建築現場等）への設備・機器・部品・サービス等の供給とサポートを行ってまいります。

また、品質・生産性・効率化の更なる向上をめざし、受注業務の集約や物流機能の効率化等、IT化とロボット化を中心とした投資に加え、教育体系を更に充実させ社員一人ひとりがレベルアップできるよう取り組みを継続してまいります。

営業戦略

成長市場と成長分野への経営資源の選択と集中を行うとともに「顧客第一」の精神で商圏の拡大・拡充・深耕による業績の向上を図ってまいります。

重点的な取り組みとしてロボットやIoT商材の販売による人手不足の解消や生産性の向上・品質管理の向上を図り、スマート工場の構築に向けた提案を進めてまいります。専任部門として設置したIoT・ロボット営業所では、センサやロボットなどの機器選定からデータ蓄積および利活用までお客様の生産現場のスマート工場化に向けたトータルソリューションを提供してまいります。また、これまでも中長期的に力を入れてきた医療機器関連市場、医療現場・介護関連市場をはじめとするメディカル市場や、産業の裾野が広い自動車業界においては、お客様のご要望に応じた提案を実行することで更なる業績の拡大を図ってまいります。

インターネットビジネスでは、通販サイトである「FAUbon（エフエーユーボン）」の機能拡充と取扱商品の拡大を重点戦略とするとともに大手顧客の集中購買への対応等、様々なサービスを付加し、業績拡大を図ってまいります。

大和工場（宮城県黒川郡）は、当社の「もの造り」拠点として組立パソコン・端子台・ユニット製品等の組立加工やアッセンブリー加工等を行い、高付加価値製品の提供と高度なサプライチェーンマネジメント要求に対応できる体制を一層強化してまいります。

また、昨今の新型コロナウイルス感染症の影響により複数人が集まる展示会等は実施できない状況ではありますが、当社の商材・機能等をより深くご理解いただく活動として、新型コロナウイルス感染症の収束後には当社施設を利用しての独自展示会やお客様の施設を利用させていただいて開催する出前展示会をはじめ、大規模展示会への出展による新規顧客の獲得といった販売促進策を行ってまいります。

商品戦略

「もの造りサポーターカンパニー」として、最先端の制御機器や電設資材の提案とともに、「品質・環境（省）、安全」といった生産現場が常に向上を求めているキーワードに対してメカトロニクス商材やセーフティ商材、環境関連商材等の販売を推し進めてまいります。成長分野であるロボットおよびIoT分野については、メーカー研修を含め人材の育成による提案力の強化とシステムインテグレーターとの協業や当社エンジニアリング部門との連携による、お客様のニーズに沿った省力化・省人化・IoT化といったソリューション提案を展開してまいります。また、オリジナルブランド「Ubon（ユーボン）」では、主力の配線アクセサリや盤内パーツを更に充実するとともに、カスタムパソコン等の高付加価値商品や検定キット等の顧客ニーズを先取りした商材の開発を加速し、顧客の利便性向上と収益拡大を図ってまいります。

2 【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。ただし全てのリスクを網羅しているわけではありません。

なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

経営成績の変動に関するリスク

当社グループの取扱うF A 機器及び電子・デバイス機器分野の商品は、電気機器・機械メーカー等の生産設備に使用される制御部品・機器、また生産される製品に組み込まれる電気部品、電子・デバイス機器等が中心であります。これらの商品の販売動向は、民間設備投資や半導体製造装置関連産業等の電気機器メーカー及び機械メーカーの需要動向の影響を受けます。

また、当社グループの電設資材分野の商品は、オフィスビル・マンション等に使用される照明器具・電線・配線機器等が中心であり、販売動向は、新規住宅着工、建築設備需要等に影響される傾向があります。

これらのことから、景気低迷等の影響による民間設備投資の低下、電気機器・機械メーカーの需要の落込み及び建設投資・新設住宅着工件数が減少した場合等に経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

規制変更・公的規制に関するリスク

公的規制等が当社グループのビジネスに著しく、あるいは特異な影響を及ぼしていることはありません。しかしながら、環境への配慮が求められる現在、取扱商品の中で環境に悪影響を及ぼす恐れのある物質を含むものについては、当該商品の取扱いを停止する可能性があります。

また、取扱商品において環境への悪影響が判明した場合、または新たな規制等の対象となった場合に、当該商品の販売の継続が不可能となる可能性があります。

競争激化に関するリスク

当社グループは主力商品であるF A 機器及び電子・デバイス機器関連商品、あるいは電設資材等をはじめ全ての事業分野において、厳しい競争を行う環境にあります。F A 機器及び電子・デバイス機器関連商品においては、F A 機器商社、その他メーカー子会社・販社と、情報・通信機器関連商品においては、情報通信機器商社及び通信販売業者と競合関係にあります。また、電設資材については、電設資材商社との競合関係にあります。

当社グループは競争力強化に努めておりますが、同業他社に対して競争優位を得られない場合、当社グループの事業、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

商品の欠陥に関するリスク

当社グループの取扱商品に欠陥があった場合、原則としてメーカーが欠陥の原因調査、当該商品の引取り及び代替品の提供を行うことになっております。

しかし、当社グループが顧客・エンドユーザーより訴訟等の方法で損害賠償請求等を受ける可能性があります。当社はそのような事態に備え、P L 保険に加入しておりますが、P L 保険で補えない場合、あるいはP L 保険によって補える上限額を超える損害賠償請求等を受けた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

売掛債権劣化の可能性に関するリスク

当社グループの取引先の倒産もしくは財政状態の悪化によって、当社グループの売掛債権が劣化する可能性があります。

当社グループは取引先への与信供与にあたり、与信管理規程を基に報告が行われ、かつ見直し等を慎重に実施しておりますが、大幅な景気変動等の理由により大口債権の劣化あるいはその他債権の劣化が多発した場合、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの悪化をまねく可能性があります。

特定仕入先への依存に関するリスク

当社は、主要仕入先であるオムロン株式会社と次の契約を結んでおります。

- ・ F A用コンポーネントをはじめ、各種コントローラ、センシング機器、コントロール機器を取扱う「インダストリアルオートメーションビジネスカンパニー(I A B)」との制御機器販売店認定及び売買取引基本契約。

当該契約が破棄された場合、一時的に当社グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

感染症及び自然災害等に関するリスク

当社グループの営業・物流等の拠点は、顧客・仕入先との関係や経営資源の有効活用などの点より立地してはいますが、それらの地域に大規模な地震、風水害等不測の災害や事故が発生した場合、損害が多額になるとともに当該拠点での事業活動が中断し、当社グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、新型コロナウイルス感染症等の大流行(パンデミック)により多数の従業員の欠勤や欠勤の長期化によって、当社グループの事業活動が中断し、当社グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

これらに対し、当社グループは、事業継続マネジメント(BCM)の構築により、可能かつ妥当な範囲で対策を講じ、影響を最小限に抑えるための対応の整備を図っております。

繰延税金資産に関するリスク

当社は、将来の利益及び課税所得の見積りに基づき、繰延税金資産の回収可能性を検討しております。それら見積額が減少した場合または税法等の変更により税率変更が為された場合、繰延税金資産を取崩し、税金費用を計上することとなり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

（財政状態）

・資産

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べて1,500百万円減少し、26,765百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べて697百万円減少し、21,800百万円となりました。

これは主に、商品の増加423百万円、有価証券の減少1,202百万円によるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて803百万円減少し、4,965百万円となりました。

これは主に、投資有価証券の減少856百万円によるものであります。

・負債

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末に比べて792百万円減少し、10,380百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べて46百万円減少し、8,606百万円となりました。

これは主に、支払手形及び買掛金の増加1,020百万円、電子記録債務の減少407百万円、短期借入金の減少362百万円、流動負債のその他に含まれる未払消費税の減少160百万円によるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて746百万円減少し、1,773百万円となりました。

これは主に、長期借入金の減少860百万円によるものであります。

・純資産

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べて708百万円減少し、16,385百万円となりました。

これは主に、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益の計上1,072百万円、配当金の支払1,795百万円によるものであります。なお、自己資本比率は61.2%となりました。

(経営成績)

当連結会計年度における当社グループを取り巻く環境は、米中貿易摩擦の長期化等が影響し、製造業全般において生産活動や設備投資に慎重な姿勢が継続しました。また、新型コロナウイルス感染症拡大により国内外経済の減速懸念が強まり、先行きは不透明な状況にあります。

当社グループの主力顧客である半導体製造装置メーカーでは海外でのロジック関連投資が堅調に推移するなか、第3四半期では半導体関連需要の回復傾向による設備投資の動きが一部で見られたことに加えて、年度末には新型コロナウイルス感染症拡大による部材調達の懸念等から一部顧客での前倒し受注が発生しました。しかしながら、主力販売先である電気機器・電子部品・産業機械業界では、人手不足対策や生産性向上を目的とした省人化・省力化といった投資需要は根強くあるものの、輸出の鈍化や景気減速の懸念から年間を通して設備投資は低調に推移しました。

こうした環境の中、当社グループは「もの造りサポーターカンパニー」として、豊富な取扱いメーカーと豊富な在庫を武器に生産現場が抱える課題や要望に直結した提案営業を実施するとともに、成長分野であるロボットやIoT商材の拡販に取り組み売上確保に努めてまいりました。また、業務の効率化ならびに経費の見直し等による経費削減に取り組んだことにより、利益面においては連結業績予想を上回りました。以上の結果、当連結会計年度の売上高は44,560百万円（前期比7.2%減）、営業利益は1,379百万円（前期比13.3%減）、経常利益は1,625百万円（前期比11.0%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,072百万円（前期比19.6%減）と前期に比べ減収減益となりました。

また、当社グループの商品分野別の売上高につきましては、次のとおりであります。

・FA機器分野

R F I D、電磁接触器等が増加しましたが、表示機器、センサー等が減少し、売上高は25,466百万円（前期比8.1%減）となりました。

・情報・通信機器分野

ソフトウェア、ネットワーク機器等が増加しましたが、FAコンピューター、ルーター等が減少し、売上高は4,114百万円（前期比15.6%減）となりました。

・電子・デバイス機器分野

基板、LED等が増加しましたが、スイッチング電源、ノイズ対策商品等が減少し、売上高は4,617百万円（前期比9.3%減）となりました。

・電設資材分野

電線、キャビネット等が増加しましたが、LED照明、分電盤等が減少し、売上高は10,362百万円（前期比0.1%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末から702百万円減少し、4,468百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

・営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果、資金は1,036百万円の増加となりました。（前連結会計年度における資金は1,738百万円の増加）これは主に、税金等調整前当期純利益1,625百万円、法人税等の支払額587百万円によるものであります。

・投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果、資金は1,309百万円の増加となりました。（前連結会計年度における資金は1,101百万円の増加）これは主に、有価証券の償還による収入1,401百万円によるものであります。

・財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果、資金は3,043百万円の減少となりました。（前連結会計年度における資金は1,267百万円の減少）これは主に、長期借入金の返済による支出1,221百万円、配当金の支払額1,795百万円によるものであります。

（参考） キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
自己資本比率(%)	56.5	55.8	60.5	61.2
時価ベースの自己資本比率(%)	53.5	78.7	72.7	57.6
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)		2.1	1.4	1.4
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)		117.2	174.0	74.9

- (注) 1. 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。
2. 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式総数(自己株式控除後)により算出しております。
3. 営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。
4. 2017年3月期は営業キャッシュ・フローがマイナスであったため、キャッシュ・フロー対有利子負債比率、インタレスト・カバレッジ・レシオは記載しておりません。

仕入及び販売の状況

a. 仕入実績

(単位：千円)

品目名	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
F A 機器	22,801,397	6.4
情報・通信機器	3,476,257	15.5
電子・デバイス機器	3,759,495	10.1
電設資材	8,302,504	1.1
合計	38,339,654	6.2

(注) 1. 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。
 2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 販売実績

(単位：千円)

品目名	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
F A 機器	25,466,039	8.1
情報・通信機器	4,114,202	15.6
電子・デバイス機器	4,617,618	9.3
電設資材	10,362,863	0.1
合計	44,560,723	7.2

(注) 1. 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。
 2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
 なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(経営成績等の状況)

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、売上高が、44,560百万円(前期比7.2%減)となり、前期に比べ3,480百万円減少しました。これは、一部の半導体製造装置関連顧客でのロジック関連投資が堅調に推移したものの、半導体・液晶製造装置関連顧客全般での生産調整及び設備投資計画の先送り等により、該当顧客への売上が減少したことが主な要因と認識しております。

売上総利益は、売上高の減少により、6,645百万円(前期比5.6%減)となり、前期に比べ395百万円減少しました。販売費及び一般管理費は、前期に比べ183百万円減少いたしましたが、これは人件費の減少が主な要因と認識しております。

以上の結果、営業利益は1,379百万円(前期比13.3%減)となり、前期に比べ211百万円減少いたしました。

経常利益は1,625百万円(前期比11.0%減)となり、前期に比べ200百万円減少いたしました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、法人税等552百万円を計上した結果、1,072百万円(前期比19.6%減)となり、前期に比べ261百万円減少いたしました。

財政状態については、満期保有目的債券の償還による有価証券の減少、借入金の返済による減少等がありました。適切な範囲内での推移と認識しております。なお、自己資本比率は61.2%となっております。

(経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等)

効率化経営と自己資本の効率的活用による収益性を重視する観点から自己資本利益率(ROE)を経営指標としており、向上に向けた取り組みを行っております。

当連結会計年度につきましては、売上高の減少等により経常利益が減少した結果、自己資本利益率(ROE)は、前期に比べ1.5%低下し6.4%となりました。

今後も自己資本利益率(ROE)8.0%以上の実現に向け様々な施策を実施してまいります。

(経営成績に重要な影響を与える要因)

当社グループは、企業価値向上を目指す経営戦略を基本として、「ものづくりサポーターティングカンパニー」として、ものづくりの現場(工場などの生産現場・建築現場等)への設備・機器・部品・サービス等の供給とサポートを行うことで収益を拡大し、企業価値を高めることを中長期的な会社の経営戦略として掲げております。詳細につきましては、第2「事業の状況」1「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」(4)中長期的な会社の経営戦略をご参照ください。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因は、海外及び日本の経済状況を背景とした生産・設備投資の動向と認識しております。特に半導体・液晶製造装置関連顧客の生産・設備投資の動向は、大きな要因であると認識しております。

なお、第2「事業の状況」2「事業等のリスク」に記載した項目に対しては、以下のような対応を行っております。

a. 経営成績の変動に関するリスク

新規顧客の獲得及び商材の拡大への恒常的な取り組みや新分野・新業界への取り組みを強力に推し進めることで需要減の影響を最小限に抑え、安定的な収益の確保に努めております。

b. 規制変更・公的規制に関するリスク

取扱商品の環境物質管理に関しては、品質環境部が仕入先・メーカーと緊密な連携を取り、顧客へ情報提供する事によって、環境へ悪影響を及ぼすことの無いよう努めております。

c. 競争激化に関するリスク

同業他社との差別化を図るべく、ISO9001に基づいた品質マネジメントシステムの推進による業務品質の向上に加え、在庫の拡充及び物流システムの強化による安定した納品体制の構築や、「ものづくり」拠点である大和工場(宮城県黒川郡)にてさらなる高付加価値製品の提供とお客様の要求に対応できる体制を作り、当社の競争力強化に努めております。

d. 商品の欠陥に関するリスク

当社グループの取扱商品に欠陥があった場合、早急に仕入先・メーカー・顧客と緊密な連携を取り、原因の追究、対応策の早期構築を行うことによって、欠陥による損害賠償等による影響を最小限に留めるよう努めております。

e. 売掛債権劣化の可能性に関するリスク

当社グループは、通常の営業活動での顧客状況の確認や外部データを参考とした与信調整に加え、半期に1度、執行役員全員の協議によって債権状況の確認と適正な与信が確保されているか検証を行い、債権保全に努めております。

また、保証ファクタリングを有効に活用し、損失を最小限に留めるよう努めております。

f. 特定仕入先への依存に関するリスク

主要仕入先であるオムロン株式会社とは、各層で緊密にコミュニケーションをとり、売上を拡大する事によって、両社の収益を拡大し、今後も良好な関係が継続するよう努めております。

g. 感染症及び自然災害等に関するリスク

パンデミック及び自然災害等の不足の事態に備えて、事業継続マネジメント(BCM)並びに事業継続計画(BCP)を常に見直し、現状に合った可能かつ妥当な範囲で対策を講じ、影響を最小限に抑えるための対応の整備に努めております。

h. 繰延税金資産に関するリスク

常に収益の維持拡大に努め、繰延税金資産を取り崩す事態にならないよう努めております。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容及び資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析・検討内容は、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に含めて記載しております。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、現金・預金の適正水準は、月商のほぼ1ヶ月程度と考えております。これは、月商1ヶ月の現金・預金を保有していることで常に仕入債務、給料をはじめとした諸経費等の支払が可能な状態を保つことができるためであります。当連結会計年度では、適正な水準を維持できたと認識しております。

当社グループの資金調達の目的は、大きく分けてIT投資を中心とした設備投資資金と運転資金調達となっております。当社グループでは、総資産のスリム化を基本方針とした運営を行っており、資金繰りについても、営業活動によるキャッシュ・フローにより賄うことを目指しております。この方針に基づき営業所展開も貸貸を中心に行うなど、費用を各期中で処理するようにしております。運転資金については、粗利益の確保、債権回収の迅速化、及び棚卸資産の適正水準の維持により、不足のないように運営しております。子会社についても、グループ内での資金調達を基本としております。

また、新型コロナウイルス感染症による事業への影響に鑑み、グループ経営の安定化を図るべく手元流動性を厚く保持することを目的に手元資金に加えて長期借入金20億円の借入を実施いたします。

当社グループは、外部からの資金調達については銀行借入れを中心に行っております。また、緊急の支出に対応する方法として、通常の銀行借入とは別にコミットメントライン契約を株式会社三菱UFJ銀行、株式会社みずほ銀行と締結し、借入枠20億円を有しております。

なお、現在当社グループにおいて、重要な資本的支出の予定はございません。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成されています。この連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度における財務状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような見積り、予測を必要としております。当社グループは、新型コロナウイルス感染症による事業への影響も含め、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積り、予測を行っております。そのため実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 (1)連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

(提出会社)

主な代理店契約は、次のとおりであります。

相手先	契約締結年月日	主要取扱品目	契約期間	契約内容
オムロン株式会社 インダストリアル オートメーションビ ジネスカンパニー (IAB)	2010年4月1日	PLC・スイッチ・センサ・リレー・ タイマ・温度調節器・視覚認識装 置・メカトロニクス関連機器、オ ンボード関連商品	2019年4月1日～ 2020年3月31日 (毎年度更新中)	販売店 (注1)
パナソニック株式会 社ライフソリュー ションズ社	1963年12月1日	照明器具・配線器具・分電盤・配 電盤	2019年4月1日～ 2020年3月31日 (毎年度更新中)	代理店 (注2)
日東工業株式会社	1954年4月1日	受変電設備機器・分電盤・配電 盤・ボックス・システムラック	2019年4月1日～ 2020年3月31日 (毎年度更新中)	代理店

(注) 1. 1957年7月1日に立石電機株式会社(現：オムロン株式会社)と特約店契約を締結し、2010年4月1日より、上記契約内容に変更となっております。

2. 1963年12月1日に松下電工株式会社(現：パナソニック株式会社)と代理店契約を締結し、2012年4月1日より、上記契約内容に変更となっております。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において実施した設備投資の総額は、39百万円となりました。

これは主に宮城県大和町の大和工場における照明設備のLED化工事13百万円及び備品購入10百万円等によるものであります。

なお、上記設備投資の総額には、無形固定資産への投資額を含めて記載しております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	商品部門 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械及び装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
本社 (東京都港区)	FA機器、情報・通信機器、電子・デバイス機器、電設資材	全社管理・営業所	67,115	-	- (-)	3,999	23,693	94,809	149(35)
松本営業所 (長野県松本市)	同上	営業所	17,098	-	83,528 (1,593.00)	-	92	100,720	10(2)
多摩事務所 (東京都町田市)	同上	事務所及び文書保管庫	15,203	-	73,026 (770.31)	-	0	88,229	0(0)
東京物流センター (千葉県松戸市)	同上	物流センター	1,021,720	4,292	1,413,743 (8,103.43)	14,337	13,984	2,468,079	42(92)
大和工場・仙台営業所・大和営業所 (宮城県黒川郡大和町)	同上	工場・営業所	283,527	1,886	263,194 (12,573.00)	-	1,426	550,035	21(15)
その他の営業所 22件	同上	営業所	4,458	-	- (-)	-	1,656	6,115	119(16)
BELL ALC ASAまほろば (社宅) (宮城県黒川郡大和町)	その他	社員用社宅	157,531	-	76,000 (1,887.74)	-	-	233,531	

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。
2. 上記のほか工具、器具及び備品(主に事務機器)及び車両運搬具を中心に賃借資産が86,668千円あります。
3. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
4. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 国内子会社

記載すべき主要な設備はありません。

(3) 在外子会社

記載すべき主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	47,590,000
計	47,590,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,652,600	14,652,600	東京証券取引所 (市場第一部)	1. 完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定の ない当社における標準と なる株式 2. 単元株式数は100株
計	14,652,600	14,652,600		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年9月29日	500,000	14,652,600		1,819,230		1,527,493

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		19	19	122	23	8	11,763	11,954	
所有株式数 (単元)		10,684	1,260	58,678	599	11	75,248	146,480	4,600
所有株式数 の割合(%)		7.29	0.86	40.06	0.41	0.01	51.37	100.00	

(注) 1. 自己株式620,259株は、「個人その他」に6,202単元、「単元未満株式の状況」に59株含まれております。
 なお、当該自己株式には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式124,000株は含まれておりません。
 2. 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所 有株式数の割合 (%)
株式会社トレンド	東京都港区三田3丁目4-18	1,546	11.0
ベル株式会社	東京都港区三田3丁目4-18	1,470	10.5
オムロン株式会社	京都府京都市下京区塩小路通堀川東入南不動堂町801番地	1,329	9.5
株式会社ターツ	東京都港区三田3丁目4-18	512	3.7
鈴木敏雄	東京都目黒区	426	3.0
岡野妙子	埼玉県朝霞市	399	2.8
鈴木達夫	東京都世田谷区	378	2.7
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	277	2.0
株式会社サンセイテクノス	大阪府大阪市淀川区西三国1丁目1-1	271	1.9
スズデン社員持株会	東京都港区芝浦3丁目4-1	247	1.8
計		6,858	48.9

(注) 1. 当社は自己株式620千株を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。
 2. 当社は「株式給付信託(BBT)」を導入しており、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が当社株式124千株を取得しておりますが、自己株式に含めておりません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 620,200		1. 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式 2. 単元株式数は100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,027,800	140,278	同上
単元未満株式	普通株式 4,600		1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	14,652,600		
総株主の議決権		140,278	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が59株含まれております。

3. 資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式124,000株(議決権の数1,240個)につきましては、「完全議決権株式(その他)」に含めて表示しております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) スズデン株式会社	東京都港区 芝浦三丁目4番1号	620,200	-	620,200	4.23
計		620,200	-	620,200	4.23

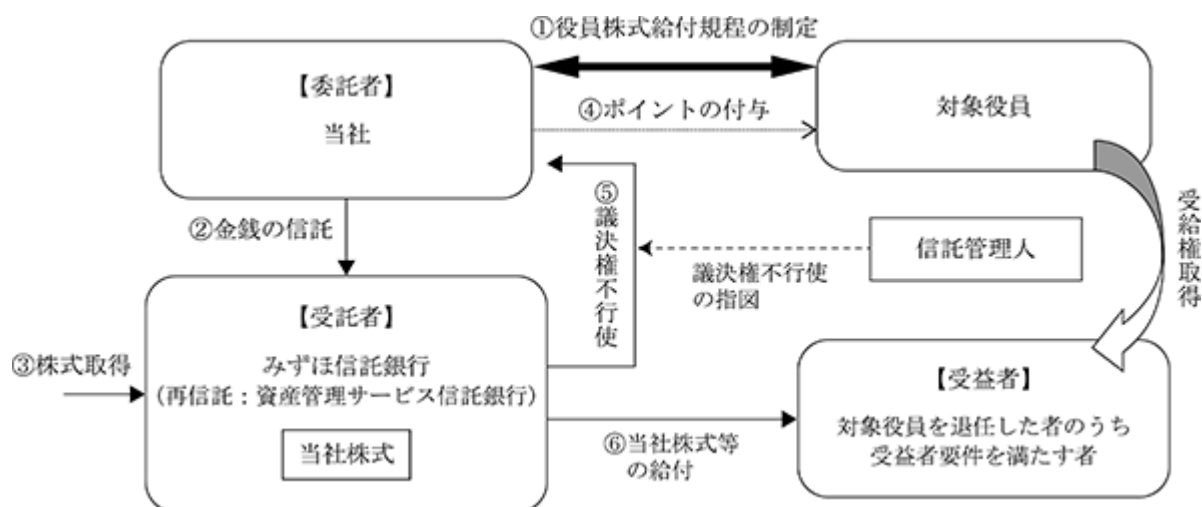
(注) 資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式124,000株(0.85%)は、上記自己株式に含めておりません。

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2016年4月18日に開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、2016年6月24日に開催の第64回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役と社外取締役を除きます。以下、「対象取締役」といいます。）及び執行役員（以下、対象取締役及び執行役員を総称して「対象役員」といいます。）に対する新たな株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust）」）（以下、「本制度」といいます。）を導入することを決議いたしました。

1. 本制度の概要

当社取締役会は、対象役員の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、対象役員が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、本制度を導入いたしました。本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、対象役員に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を退任日時点の時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」といいます。）が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、対象役員が当社株式の給付を受ける時期は、原則として対象役員の退任時とします。



当社は、第64回定時株主総会において、本制度について役員報酬の決議を得て、同株主総会で承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付規程」を制定いたしました。

当社は、株主総会決議で承認を受けた範囲内で金銭を信託します。

本信託は、信託された金銭を原資として当社株式を、株式市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。

当社は、「役員株式給付規程」に基づき対象役員にポイントを付与します。

本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。

本信託は、対象役員を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者（以下「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、対象役員が「役員株式給付規程」に別途定める要件を満たす場合には、当該対象役員に付与されたポイントの一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式を退任日時点の時価で換算した金額相当の金銭を給付します。

信託の概要

名称：株式給付信託（BBT）

委託者：当社

受託者：みずほ信託銀行株式会社

みずほ信託銀行株式会社は、資産管理サービス信託銀行株式会社と包括信託契約を締結し、資産管理サービス信託銀行株式会社は再信託受託者となります。

受益者：対象役員を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者

信託管理人：当社と利害関係のない第三者（弁護士）

信託の種類：金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）

本信託契約の締結日：2016年8月31日

金銭を信託する日：2016年8月31日

信託の期間：2016年8月31日から信託が終了するまで

（特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。）

2. 株式給付信託（BBT）に拠出する株式

2016年8月31日付で自己株式126,000株（115,920千円）を資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）に拠出しており、今後拠出する予定は未定であります。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他 (譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	6,600	5,624		
保有自己株式数	620,259		620,259	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、事業拡大と業績向上を通じて、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と位置づけるとともに、財務の健全性を維持しながら、資本効率を高めていく方針です。

配当につきましては、安定配当として純資産配当率(DOE)：3%の配当総額に、業績連動配当として配当性向：50%の配当総額を加えた値を配当総額の基準として、各事業年度の利益状況や将来の事業展開等を総合的に勘案し、配当を行うことと基本方針として、中間配当及び期末配当の年2回を基本としております。

内部留保金につきましては、将来の事業発展に必要な不可欠な投資を行うために活用し、中長期的な成長による企業価値の向上を目指してまいります。

当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨及び期末配当、中間配当のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております。

また、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当期の期末配当につきましては、1株当たり52円といたします。この結果、2020年3月期の年間配当金は、中間配当金18円を加え1株あたり70円となります。

第68期の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2019年11月8日 取締役会決議	252,463	18
2020年5月27日 取締役会決議	729,681	52

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスが有効に機能するうえで、株主の権利・利益が守られ、平等に保障されることが重要であり、全てのステークホルダーの権利・利益の尊重と円滑な関係の構築が企業価値向上には欠かせないものと認識しております。

当社は、コーポレート・ガバナンスを強化することを目的に2003年4月より経営と執行を分離した執行役員制度を導入しております。

当社は、2016年6月24日開催の第64回定時株主総会において必要な定款変更等をご決議いただき、「監査役設置会社」から「監査等委員会設置会社」に移行しました。

また当社は、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることを目的に2018年12月より取締役会の公正性・透明性・客観性を担保する諮問機関として「ガバナンス委員会」を設置し、2019年12月に名称を「指名報酬委員会」に改称し設置運営しております。

当社は、企業価値向上のために「戦略創出」「業務執行」「執行の監督」により経営を統治するガバナンスの機能として主な役割を次のように考えております。

- (1) 取締役は、中長期的な戦略創出及び業務執行の監督を主として担う
- (2) 執行役員は、業務執行の責任を負い業績向上及び業務管理を担う
- (3) 監査等委員会は、取締役の職務の執行の監査及び株主総会における意見陳述を担う
- (4) 指名報酬委員会は、取締役（監査等委員である取締役を除く）の指名・報酬等に関する事項に関して審議を行い意見陳述を担う

当社は、これら4つの機能でガバナンスを形成し、企業価値を向上させることにより、全てのステークホルダーの権利・利益の尊重が実現できると考えております。

また、適時・適切な情報開示と株主をはじめとしたステークホルダーと積極的な対話を促進することによって、企業活動の説明責任と透明性を確保することが、ガバナンスの強化につながるものと考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、前述したとおり監査等委員会設置会社となり、会社法に規定する株主総会、取締役会及び監査等委員会を設置しております。取締役会と監査等委員会によって業務執行の監督及び監査を行っており、取締役会は2020年6月29日現在において、業務執行取締役4名、非執行取締役8名（内、社外取締役5名）の合計12名で構成されております。そのうち監査等委員である取締役は4名であります。また、社外取締役5名のうち監査等委員でない社外取締役2名、監査等委員である社外取締役は3名であります。

常勤監査等委員は、社内業務全般に精通し、業務執行の順法監査に加え、取締役会、執行役員会等の重要な会議に出席し、意思決定の過程及び業務の執行状況を監査しております。また、定期的な監査によって稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求め、監査を行っております。

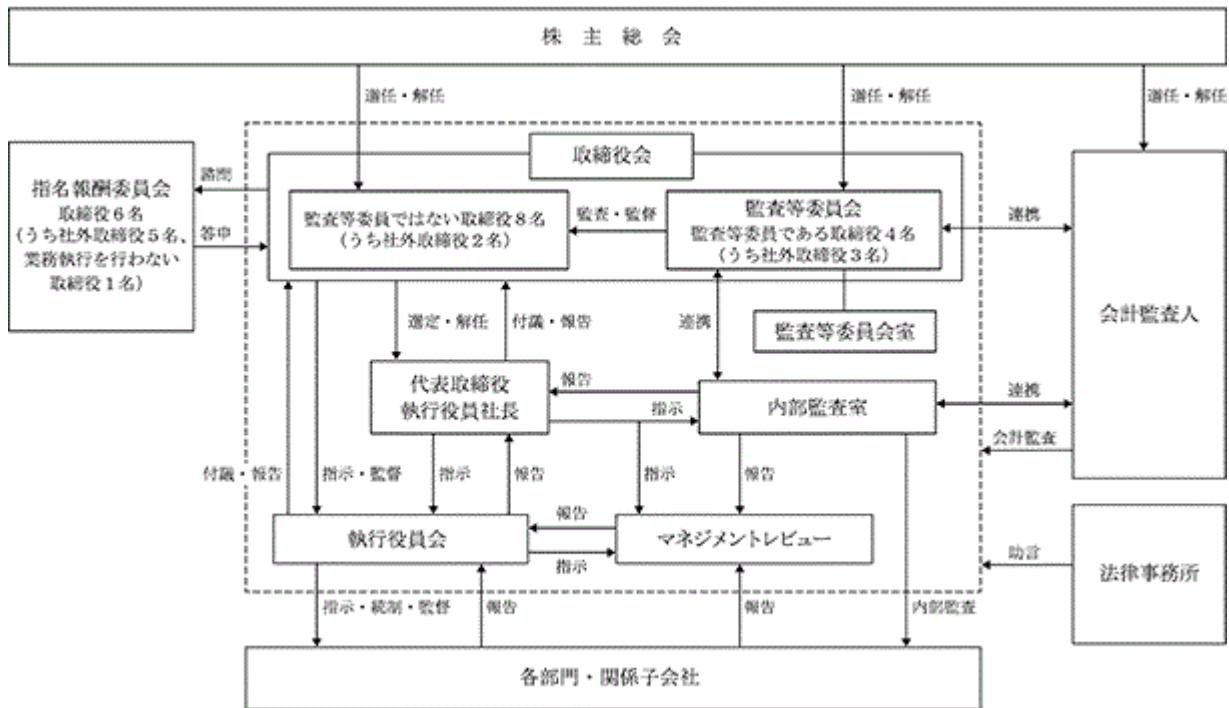
社外取締役は、独立した立場として取締役会に出席し、客観的な立場で、経営者としての豊富な経験や会計・税務等の専門的見地から積極的な意見具申を行っており、専門的な知見と広い視野から、株主の立場に立って経営への参画を行っているものと認識しております。

加えて、任意の諮問機関として設置している「指名報酬委員会」では、経営の透明性・客観性を高める観点から、取締役（監査等委員である取締役を除く）の選任及び解任に関する事項、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬に関する事項、その他取締役会における意思決定の公正性を担保するため、取締役会が諮問する事項に関して審議を行い、取締役会へ答申しております。（2020年6月29日現在における体制 委員長：取締役鈴木 茂（非執行取締役）、委員：社外取締役5名）

以上、業務執行に対する取締役会の監督と監査等委員会による監査及び指名報酬委員会による意思決定プロセスの透明性担保により、実効性の高い企業統治が実現できると判断し、現状の体制を採用しております。

なお、2015年6月1日より適用されたコーポレートガバナンス・コードへは、当社の状況と今後の構想を踏まえ、たうえて、コーポレート・ガバナンスが最も有効に機能する形態を検討し対応しております。

(当社のコーポレート・ガバナンス体制) [2020年6月29日現在]



(注) MR (マネジメント・レビュー) は、社長が主催し、原則月1回開催する。

MRでは、品質マネジメントシステム (ISO9001) 及び環境マネジメントシステム (ISO14001) が効果的に運用されているかを評価して、変更の必要性の有無を検討する。

MRでは、以下の項目について報告され、検討される。

- ・ 内部監査の結果及び外部審査機関の監査結果
- ・ 顧客等の外部利害関係者からのクレーム、要求事項
- ・ 法的要求事項の順守評価及び変化の状況
- ・ 業務の実施状況及び適合性、有効性の評価
- ・ 品質及び環境マネジメントシステムに影響を及ぼす可能性のある事項
- ・ 予防処置及び是正処置
- ・ 内部統制システムの評価及び不備の是正、全社への水平展開

企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において以下のとおり「内部統制システムの整備に関する基本方針」を決議しております。
この基本方針については、年1回内容の見直しを実施して取締役会で審議し、必要であれば改訂することとしております。

当社は、会社法に基づき「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社
の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして
法務省令で定める体制の整備」に関し以下のとおり定める。

本方針に基づく内部統制システムの構築は、速やかに実行するとともに、不断の見直しを行い、その改善・充実に
を図る。

1．取締役及び使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- 1)当社は、役員（取締役、監査等委員である取締役、執行役員。以下同じ。）及び使用人（社員、嘱託、契約社員、派遣社員、その他当社の業務に従事する全ての従業員。以下同じ。）がとるべき行動の規範である社是・社訓に基づき、職制を通じて適正な業務執行と監督を行うとともに、社内規程に則り適正に職務を執行する。
- 2)当社は、コンプライアンス体制を確立するため、コンプライアンス担当役員を定め、担当部署を通じて教育・研修を実施し、社会から信頼される企業風土を醸成する。
- 3)内部監査部門は、社内規程に基づき業務ラインから独立した立場で定期的に内部監査を行い、問題があった場合には、月一回開催される社長主催のマネジメント・レビューにおいて報告し、対策を講じる。
- 4)当社は、「内部通報規程」を制定し、組織または個人による不正・違法・反倫理的行為等を速やかに認識し対処するとともに通報者に対する不利益な取扱いを防止する。
- 5)当社は、反社会的勢力・団体とは一切関係を持たず、さらに反社会的勢力・団体からの不当要求を拒否し、毅然とした態度で臨む。

2．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 1)取締役の職務執行に係る情報については、法令及び社内規程に基づき作成・保存するとともに、取締役、監査等委員である取締役、会計監査人等が閲覧可能な状態にて管理する。
- 2)取締役の職務執行に係る情報の作成・保存・管理状況については、監査等委員である取締役の監査を受ける。

3．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1)品質リスク及び環境リスクについては、ISO9001・ISO14001に基づくマネジメントシステムに則ってリスクの現実化を予防するための管理を行うとともに、現実化したリスクに基づき損失が発生した場合には、損失を最小限度に留めるために必要な対応を行う。
- 2)災害・情報セキュリティに係るリスク等、事業継続を阻害するリスクについては、早期に事業継続マネジメント（BCM：Business Continuity Management）を構築してリスクの現実化を阻止するとともに、現実化したリスクに基づき損失が発生した場合には、損失を最小限度に留めるために必要な体制を整える。

4．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1)当社は、経営と業務執行の分離及び責任と権限の明確化を図る観点から、執行役員制度を採用する。
取締役会は、経営戦略の創出及び業務執行の監督という本来の機能に特化し、執行役員が業務執行の責任と業績向上及び業務管理を担う。
執行役員の職務の担当範囲は取締役会にて定め、その責任と権限を明確にする。
- 2)取締役会は、経営基本方針及び経営目標・予算を策定し、執行役員は、取締役会の策定した経営目標の達成に向けて職務を遂行する。取締役会は、定期的に執行役員の実績管理を行う。

5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- 1) 当社は、子会社の業務の適正を確保するため、担当部署に担当役員を配置し、社内規程に基づいて子会社を管理する。担当部署は、子会社の業務の状況を調査し、定期的にその結果を当社の取締役会に報告する。
- 2) 当社の内部監査室は、定期的に子会社の業務を監査し、その結果を当社の代表取締役及び取締役会に報告する。
- 3) 当社は、当社と子会社との取引条件（子会社間の取引条件含む）が、第三者との取引と比較して著しく不利益に、また恣意的にならないよう、必要に応じて会計監査人に確認する。また、子会社との取引を行うにあたっては、書面による契約を締結し、相互の権利・義務を明確にする。
- 4) 子会社の運営については、関係会社管理規程を定める。また、関係会社管理規程には、子会社のリスク管理に係る内容が含まれるものとし、担当役員の下、子会社の管理責任者を定め、同規程によりリスクの管理を行う。
- 5) 当社及び子会社共通のCSR行動基準を制定し、法令順守の意識の醸成を図る。

6. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、当企業集団の財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制の評価の基準に従い、関連規程等の整備を図るとともに適切に報告する体制を整備し、その体制についての整備・運用状況を定期的・継続的に評価する仕組みを構築する。

7. 監査等委員である取締役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- 1) 当社は、監査等委員会室を設置して使用人を1名以上配置し、監査業務を補助する。
- 2) 監査等委員である取締役の前「1）」の使用人に対する指示実効性の確保のために、監査等委員である取締役は、監査等委員会室の使用人に対して、指揮命令権を有するものとする。

8. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査等委員である取締役は、監査等委員会室に属する使用人の人事に関して取締役と意見交換を行うものとし、取締役は、監査等委員である取締役の意見を尊重する。

9. 取締役及び使用人等が監査等委員である取締役に報告するための体制その他の監査等委員である取締役への報告に関する体制

- 1) 取締役、執行役員及び使用人は、監査等委員である取締役の求めに応じて会社の業務執行状況を報告する。また、取締役は、当企業集団に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは直ちに監査等委員である取締役に報告する。
また、子会社の取締役、執行役員及び使用人から監査等委員である取締役に報告すべき事項として報告を受けた者は、当該報告事項を監査等委員である取締役に対して報告する。
- 2) 前「1）」の報告をした者（監査等委員である取締役に報告すべき事項の報告を行った子会社の取締役、執行役員及び使用人を含む。）が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制として、当社は、内部通報規程を制定している。

10. その他監査等委員である取締役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 常勤監査等委員である取締役は、取締役会に出席する他、執行役員会に出席し、経営・執行について重要情報の提供を受ける。
- 2) 監査等委員である取締役は、内部監査部門と緊密な関係を保つとともに、必要に応じて自ら監査を実施する。
また、監査上の重要課題等について代表取締役社長と意見交換を行う。
- 3) 監査等委員である取締役は、会計監査人と定期的に会合を持ち、意見及び情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求める。
- 4) 監査等委員である取締役は、必要に応じ子会社の監査を行うことができる。

・内部統制システムの運用状況

コーポレート・ガバナンスの強化・充実を図ることを目的として、次の施策等を実施・定着させており、有効に機能しております。今後も更なるコーポレート・ガバナンスの強化・充実を図るべく、経営管理組織の整備・充実を継続してまいります。

- 1)2003年4月 執行役員制度を導入しました。
- 2)2003年6月 取締役の員数を「10名以内」とする旨を定款に定めました。
- 3)2003年6月 取締役の任期を「1年内」とする旨を定款に定めました。
- 4)2010年3月 独立役員として社外監査役1名を選任しました。
- 5)2010年6月 独立役員としての社外取締役1名を新たに選任し、独立役員は2名となりました。
- 6)2014年6月 女性役員として社外監査役1名を新たに選任しました。
- 7)2015年6月 経営体制強化のため、取締役1名を新たに選任し、取締役は6名となりました。
- 8)2016年6月 取締役会の監督機能強化と透明性の高い経営、迅速な意思決定を実現するために「監査等委員会設置会社」に移行しました。
取締役の員数を「15名以内」とし、うち監査等委員でない取締役は「10名以内」、監査等委員である取締役は「5名以内」とする旨を定款に定めました。
監査等委員である取締役の任期を「2年内」とする旨を定款に定めました。
また、独立役員として社外取締役1名を新たに選任し、独立役員は3名となりました。
- 9)2018年6月 独立役員として社外取締役1名を新たに選任し、独立役員は4名となりました。
- 10)2018年12月 取締役の指名・報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレートガバナンスの充実を図るため、取締役会の諮問機関として「ガバナンス委員会」を設置しました。
- 11)2019年4月 監査等委員会室に使用人1名を配置しました。
- 12)2019年12月 「ガバナンス委員会」を「指名報酬委員会」に改称

取締役会は、ほぼ毎月開催される定時取締役会のほかに必要に応じて、臨時取締役会を開催しており、当事業年度においては11回開催いたしました。また、執行役員会を31回開催いたしました。執行役員会には、日々変化する経営環境への迅速かつ確なる対応、業績向上への施策検討、重要な情報伝達、リスクの未然防止等のため常勤監査等委員である取締役が出席しており、当社の経営の透明性を高めております。また、毎月1回社長主催によるマネジメント・レビューを開催し、当社のISO9001の品質マネジメントシステム及びISO14001の環境マネジメントシステムの両面を通じて、内部統制を含めた執行状況の確認、問題解決、改善と改善手法の定着に努めております。

なお、監査等委員会は当事業年度においては11回開催されております。

これら内部統制システムの運用の中で発生した社内外の決定・発生情報は、iクリエイト部が一元的に管理し適時・適切な開示を行い、経営の透明性を高めております。

・リスク管理体制の整備状況及び運用状況について

当社は、経営の根幹である社是「誠実」に基づきコンプライアンス体制の整備と強化に取り組み、リスク発生の防止・予防及び法令・企業倫理順守を推進しております。

コンプライアンス担当役員は、リスク発生の防止・予防及び法令・企業倫理順守の観点から、それぞれの組織を通じ対応しております。

具体的には、関連する規程・マニュアルの見直しを随時行い執行役員会やマネジメント・レビュー等を通じて周知徹底を図っております。特にインサイダー取引、ハラスメント、個人情報保護、安全衛生に関わる事項や、社内外で発生する事故、緊急事態の管理体制と教育体制を構築し、発生の防止・予防と迅速な対応、社内への啓発・浸透に努めております。また、品質リスク及び環境リスクについては、品質環境部がその防止・予防と発生後の対策を実施しております。

事故、緊急事態が発生した場合は、総務部・iクリエイト部が情報の収集・管理にあたり、必要に応じて適時・適切に開示する体制をとっております。

重要な法務的課題及びコンプライアンスに係る事象については、法務部が所管し総合法律事務所の顧問弁護士の助言を受けて、必要な検討・措置を実施しております。また、会計監査人とは、経理部が重要な会計的課題について随時相談、検討を実施しております。

なお、全社員に小冊子「スズデンCSR要綱」を配布し、定期的な研修を行うことによって周知徹底を図っております。

また、大規模な地震、風水害等不測の自然災害や事故、パンデミック等に対応するため、事業継続マネジメント（BCM）を構築し、影響を最小限に抑えるための体制を整えております。

・取締役及び常勤監査等委員である取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に規定する取締役（取締役であった者を含む）及び監査等委員である取締役（監査等委員である取締役であったものを含む）の損害賠償責任を法令の限度額において、取締役会の決議によって免除することが出来る旨、定款に定めております。これは、取締役及び常勤監査等委員である取締役が期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的としております。

・社外取締役の責任免除

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、賠償責任の限度額は法令が規定する額としております。

・会計監査人の責任免除

当社は、会社法第427条第1項の規定により、会計監査人との間に同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、賠償責任の限度額は法令が規定する額としております。

取締役の定数、選任・解任の決議要件

当社は、取締役の員数を15名以内（監査等委員でない取締役：10名、監査等委員である取締役：5名）とする旨、定款で定めております。

また、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は累積投票によらない旨を定めております。

解任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定に従い、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経済環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、会社法第459条第1項各号に定める剰余金の配当等の事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の決議とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

また、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	鈴木 敏 雄	1949年12月28日生	1973年 4月 立石電機株式会社(現オムロン株式会社)入社 1977年10月 鈴木電興株式会社(現スズデン株式会社)入社 1982年 4月 同社取締役 1986年 4月 同社代表取締役社長 1991年 4月 当社代表取締役社長 2003年 4月 当社執行役員社長 2009年 4月 当社代表取締役会長 2012年10月 当社代表取締役会長兼社長 執行役員社長 2015年 6月 当社代表取締役会長(現任)	(注)4	426,070
代表取締役社長 兼 執行役員社長 営業部門・技術部門・ 海外部門管掌	酒 井 篤 史	1973年 5月 5日生	1996年 4月 スズデン株式会社入社 2013年 1月 当社 i クリエイト部長 2014年 4月 当社執行役員 2015年 2月 当社常務執行役員 2015年 6月 当社代表取締役社長 兼 執行役員社長(現任)	(注)4	22,800
取締役 常務執行役員 コンプライアンス担当 管理部門・業務部門・ IT部門管掌	小 川 幸 二	1969年 4月 3日生	1993年 4月 スズデン株式会社入社 2011年 4月 当社商品部長 2013年10月 当社業務部長(現任) 2014年 4月 当社執行役員 2015年 4月 当社常務執行役員(現任) 2015年 6月 当社取締役(現任)	(注)4	13,500
取締役 執行役員 経営企画担当	安 岳 宗 吉	1975年 7月21日生	1998年 4月 スズデン株式会社入社 2017年 4月 当社 i クリエイト部長 (現任) 2020年 4月 当社執行役員(現任) 2020年 6月 当社取締役(現任)	(注)4	4,300
取締役 執行役員 営業企画担当	伊 藤 義 則	1982年 5月 1日生	2001年 4月 スズデン株式会社入社 2017年 4月 当社東北営業部長 2019年 7月 当社中部営業部長 2020年 4月 当社執行役員(現任) 2020年 6月 当社取締役(現任)	(注)4	2,600
取締役	鈴木 茂	1948年 3月14日生	1971年 4月 株式会社富士銀行(現株式会 社みずほ銀行)入行 1996年11月 同行町田支店長 2000年 4月 同行本店審議役 2000年 5月 当社総務部長 2001年 6月 当社取締役 2003年 4月 当社上席執行役員 2009年 4月 スズデンビジネスサポート株式 会社代表取締役社長 2012年10月 当社常務執行役員 2016年 7月 当社顧問 2018年 6月 当社取締役(現任)	(注)4	20,000
取締役	鍵 田 稔	1952年 1月26日生	1970年 4月 株式会社富士銀行(現株式会 社みずほ銀行)入行 1999年 5月 同行お客さまサービス部長 2002年 4月 株式会社みずほ銀行 上野支店長 2003年 3月 株式会社みずほコーポレート 銀行(現株式会社みずほ銀 行)参事役 2006年 6月 昭栄株式会社参与 2007年 6月 株式会社トスマク・アイ 代表取締役社長 2011年 3月 昭栄株式会社 専務執行役不動産事業本部長 2013年10月 ヒューリック株式会社理事 テナントリーシング部長 2016年 9月 同社顧問 2017年 6月 当社社外取締役(現任)	(注)4	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	藤本茂樹	1958年2月19日生	1980年4月 立石電機株式会社(現オムロン株式会社)入社 2002年4月 同社アジアパシフィック本社 Managing Director 2004年9月 同社セーフティ事業部長 2007年6月 同社執行役員 営業統轄事業部長 2012年4月 同社執行役員常務 IABカンパニー社長 2015年4月 同社執行役員常務 事業開発本部長 2020年6月 当社社外取締役(現任)	(注)4	
取締役 常勤監査等委員	永田佳久	1954年3月3日生	1978年4月 鈴木電興株式会社(現スズデン株式会社)入社 1998年7月 当社店舗営業部長 2004年10月 当社情報企画部長 2015年2月 当社iクリエイイト部長 2019年4月 当社監査等委員会室長 2020年6月 当社取締役常勤監査等委員(現任)	(注)5	10,300
取締役 監査等委員	平真美	1962年2月20日生	1987年10月 サンワ・等松青木監査法(現有限責任監査法人トーマツ)入社 1990年10月 早川善雄税理士事務所入所 1991年9月 公認会計士登録 1992年4月 税理士登録 2002年10月 税理士法人 早川・平会計 公認会計士・税理士(現任) 2011年5月 イオンモール株式会社 社外監査役 2014年5月 同社社外取締役 2014年6月 当社社外監査役 2016年3月 井関農機株式会社 社外監査役(現任) 2016年6月 当社社外取締役監査等委員(現任)	(注)5	
取締役 監査等委員	佐田憲治	1956年4月2日生	1981年4月 大和証券株式会社(現株式会社大和証券グループ本社)入社 1997年7月 同社練馬支店長 1999年4月 大和証券株式会社 練馬支店長 2001年4月 同社鎌倉支店長 2003年7月 同社松本支店長 2005年4月 同社中部東海グループマネージャー兼静岡支店長 2007年4月 同社埼玉エリアマネージャー兼大宮支店長 2009年4月 同社高松支店長 2010年4月 同社SMAコンサルティング部長 2012年4月 同社ラップコンサルティング部長 2013年4月 株式会社大和証券ビジネスセンター常勤監査役 大和サンコー株式会社(現大和オフィスサービス株式会社)非常勤監査役 2013年6月 大興電子通信株式会社非常勤監査役 2018年6月 当社社外取締役監査等委員(現任)	(注)5	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 監査等委員	佐々木 博章	1958年8月7日生	1981年11月	ピートマーウィックミッチェル会計士事務所(現有限責任あずさ監査法人)入社	(注)5	
			1985年5月	公認会計士登録		
			1988年3月	税理士登録		
			1988年7月	KPMGアイルランドダブリン事務所勤務		
			1996年10月	KPMG税務パートナー		
			2006年1月	KPMG税理士法人代表		
			2016年4月	KPMG税理士法人特別顧問		
			2018年6月	当社社外取締役監査等委員(現任)		
計						499,570

- (注) 1. 取締役鍵田 稔、藤本 茂樹、平 真美、佐田 憲治及び佐々木 博章は、社外取締役であります。
2. 取締役永田 佳久、平 真美、佐田 憲治及び佐々木 博章は、監査等委員であります。
3. 2020年6月29日現在の執行役員は次のとおりであります(*印は取締役を兼務しております)。

職名	氏名	担当または主な職業
執行役員社長	酒井 篤 史 *	営業部門・海外部門・技術部門統括 東北営業部長 兼 海外営業部長 兼 iファクトリー営業部長
常務執行役員	小川 幸 二 *	管理部門・業務部門・物流部門・IT部門統括 コンプライアンス担当、業務部長
執行役員	安岳 宗 吉 *	経営企画担当、iクリエイティブ部長
執行役員	伊藤 義 則 *	営業企画担当
執行役員	下城 智	中部営業部長 SUZUDEN SINGAPORE PTE. LTD. 取締役(代表者) 斯咨電貿易(上海)有限公司 (SUZUDEN TRADING (SHANGHAI) CO., LTD.) 董事長
執行役員	矢野 晃 治	広域営業部長
執行役員	浜中 信 昭	特命担当
執行役員	山崎 博 和	総務部長
執行役員	根岸 正	経理部長
執行役員	桑山 真 次	顧客営業部長
執行役員	高谷 健 文	東京営業部長 兼 エネルギーソリューション営業部長

4. 監査等委員でない取締役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査等委員である永田 佳久、平 真美、佐田 憲治及び佐々木 博章の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外取締役の状況

取締役12名のうち、5名が社外取締役であります。

監査等委員でない取締役は8名で、うち2名が社外取締役であります。また、監査等委員である取締役は4名で、うち3名が社外取締役であります。

当社は社外取締役が果たす役割について、客観的な立場として取締役に出席し、経営者としての豊富な経験や会計・税務等の専門的見地からの積極的な意見具申と、より広い視野からの経営への参画並びに監督を行うことであると認識しております。

また、当社は社外取締役5名をより一般株主の立場に立った独立役員としてガバナンス体制を強化しており、社外取締役が果たす役割を十分発揮できる体制と判断しております。

社外取締役 鍵田 稔氏との人的関係、資本的関係、その他の利害関係はありません。

社外取締役 藤本 茂樹氏との人的関係、資本的関係、その他の利害関係はありません。

社外取締役監査等委員 平 真美氏との人的関係、資本的関係及び兼職先である税理士法人早川・平会計と当社との間に重要な取引関係、その他の利害関係はありません。また、社外監査役として兼職する他の法人と当社との間に重要な取引関係、その他の利害関係はありません。

社外取締役監査等委員 佐田 憲治氏との人的関係、資本的関係、その他の利害関係はありません。

社外取締役監査等委員 佐々木 博章氏との人的関係、資本的関係、その他の利害関係はありません。

(社外取締役の独立性に関する基準または方針)

当社では、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立社外取締役の候補者を選定しております。独立社外取締役候補者の選定にあたって、東京証券取引所が定める基準に加え、以下の通り当社独自の基準を満たす候補者を選定しております。

また、独立社外取締役の候補者は取締役会における率直・活発で建設的な検討への貢献が期待できる人物を選定するよう努めております。

- 1) 当社の役員（社外取締役を除く）、従業員並びにその近親者、及び当社の関連当事者（関連当事者が法人の場合、その法人の役員、従業員並びにその近親者）でない者。
- 2) 当社及び当社の連結子会社を主要取引先とする法人又は当社の主要取引先である法人の役員、従業員並びにその近親者でない者。主要取引先とは、当該期の前期末時点における当社の売上額又は仕入額が上位10社以内の法人及びその連結子会社並びに主要取引金融機関及びその連結子会社とする。ただし、退職後1年間を経過している場合は除く。
- 3) 当社及び法人である関連当事者から役員報酬以外の報酬を受けていない者。
- 4) 当社及び法人である関連当事者が契約している監査法人、弁護士事務所、税理士法人、弁理士、司法書士、コンサルティング等の法人の役員、従業員並びにその近親者でない者。ただし、退職後1年間を経過している場合は除く。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役に出席し、業務の執行について監督を行っております。監査等委員会は、監査等委員である取締役4名のうち3名が社外取締役で構成され、各監査等委員は監査等委員会で定められた監査の方針、職務の分担等を定め、監査を行っております。

常勤監査等委員は「取締役会」をはじめ、「執行役員会」「マネジメントレビュー」等の重要な会議にも出席し、内部監査室並びに会計監査人と連携を取りながら経営・執行について監査するとともに、三現主義（現地・現物・現実）に基づいた営業所等の往査を通じ、コンプライアンスを含めた業務執行の状況を監査しております。

また、監査等委員会では各委員からの報告及び意見交換による監査意見の形成を行っております。

内部監査部門である内部監査室は、計画的運営のもと適正なる業務遂行状況を監査すべく各部門の業務監査を監査等委員と連携して実施し、併せて品質環境部と連携のうえ、内部統制監査及びISO9001の品質マネジメント監査を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

a. 組織、人員および手続き

当社は、「監査等委員会設置会社」の形態を採用しており、監査等委員会は、監査等委員である取締役4名（常勤監査等委員1名と監査等委員である社外取締役3名）で構成され、監査等委員会で定めた監査方針、監査計画に沿って業務執行の監査を実施しております。各監査等委員は取締役会に出席し、取締役の業務執行の適法性・妥当性について監査しています。また、監査等委員である社外取締役は、それぞれの分野での豊富な経験と知識を活かし、独立的な視点で必要な助言・提言・意見を述べています。

常勤監査等委員は、その他重要な会議にも出席し、内部監査室並びに会計監査人と緊密に連携を取りながら経営・執行について監査するとともに、三現主義（現地・現物・現実）に基づいた営業所等の往査を通じ、コンプライアンスを含めた業務執行の状況を監査しております。

また、監査等委員の職務遂行を補佐するために、必要な知識、能力を有する使用人1名を配置し、監査業務を補助しております。

b. 監査等委員の主な活動

- ・取締役会、指名報酬委員会、執行役員会、マネジメント・レビュー等の重要会議に出席
- ・代表取締役等との定例面談の開催（月次）
- ・会計監査人、内部監査室との定例会の開催（四半期）
- ・稟議書、監査報告書等の重要な決裁書類等の閲覧
- ・本社、営業所、物流センター、工場、子会社への往査

c. 監査等委員会の活動状況

当事業年度において当社は監査等委員会を合計11回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については以下のとおりです。

区分	氏名	監査等委員会出席状況
取締役 常勤監査等委員	梅野清光	全11回中11回
社外取締役 監査等委員	平真美	全11回中10回
社外取締役 監査等委員	佐田憲治	全11回中11回
社外取締役 監査等委員	佐々木博章	全11回中11回

内部監査の状況

内部監査部門である内部監査室は3名で構成されており、内部監査規程に基づき、内部統制監査・業務監査・品質マネジメント監査を実施しております。計画的運営のもと、当社及び子会社の業務遂行状況と業務内容の有効性及び効率性、コンプライアンスの遵守状況等についての監査を定期的実施し問題点の指摘、改善のための提言、改善状況の確認等を行い結果を社長主催の「マネジメント・レビュー」に出席し報告しております。

また、内部監査室は、監査等委員会及び会計監査人との定例会を実施し、監査実施内容に関する情報交換及び内部統制の状況やリスクの評価等に関する意見交換を行い、緊密な連携を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

28年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 井出 正弘

指定有限責任社員 業務執行社員 箕輪 恵美子

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、次のとおりであります。

・公認会計士 5名 ・その他 6名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、「会計監査人の解任または不再任の決定の方針」を策定し、これに基づき、会計監査人の適格性、独立性、監査品質及び監査の遂行状況等を総合的に評価し、毎期検討を行います。

その結果、不再任が妥当と判断した場合、監査等委員会は、会計監査人の不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定いたします。

(会計監査人の解任または不再任の決定の方針)

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

この場合、監査等委員会は解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

また、会計監査人の再任の可否については、会計監査人の適格性、独立性、監査品質、監査の遂行状況および会計監査人の継続監査年数等を総合的に評価し、会計監査人の職務の執行に支障がある場合、または、会計監査人の変更が妥当であると判断された場合、監査等委員会は会計監査人の不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。その結果、会計監査人の監査の方法及び結果は相当であると評価しました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	32,950		32,950	354
連結子会社				
計	32,950		32,950	354

当社における非監査業務の内容は、「収益認識に関する会計基準」の適用に係る助言・指導業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会は、経営執行部等からの情報入手及び会計監査人からの資料の入手や報告の聴取を通じて、監査計画の内容、職務執行状況及び報酬見積の算出根拠などが適切であるかについて検証したうえで同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

役員報酬に関しては、原則として固定報酬である「基本報酬」と業績の達成度や配当額によって変動する「取締役賞与」「業績連動型株式報酬」によって構成されております。役員報酬（監査等委員である取締役を除く）の決定方法に関しては、取締役会の諮問機関として、過半数を独立社外取締役で構成する指名報酬委員会の審議及び答申を踏まえ、役員就業規程に従って株主総会で決定した報酬総額の限度内で、各人への配分額を職責・業績等を考慮して取締役会で審議・決定しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額は、2016年6月24日開催の第64回定時株主総会にて年額400百万円以内とすることを決議しております。また、監査等委員である取締役の報酬額は、2017年6月23日開催の第65回定時株主総会にて年額50百万円以内とすることを決議しております。

それぞれの報酬ごとの決定に関する方針等は以下のとおりです。

なお、社外取締役は独立性・客観性を保つ観点から、原則として「基本報酬」のみとしております。

区分	報酬の種類	支給基準	報酬限度額
監査等委員ではない取締役 (社外取締役を除く)	基本報酬 (固定)	役職・役割等を踏まえて決定	年額400百万円 以内
	取締役賞与 (変動)	利益連動部分と個人評価 に基づき算定	
	業績連動型株式報酬 (変動)	役位ポイント × 業績係数	
監査等委員ではない社外取締役	基本報酬 (固定)	役職・役割等を踏まえて決定	
監査等委員である取締役	基本報酬 (固定)	監査等委員会で決定	年額50百万円以内

<基本報酬>

基本報酬は、各取締役の役職又は役割等を踏まえ、会社の業績及び担当業務における貢献・実績に基づき決定しております。監査等委員ではない取締役の報酬額は、過半数を独立社外取締役が占める指名報酬委員会での審議及び答申を踏まえ、取締役会にて決議しております。監査等委員である取締役の報酬額は、監査等委員会で決議しております。

<取締役賞与>

取締役賞与は、株主様への配当額を指標とし利益総額・社員賞与・株価・株主様に対するコミットメントラインの状況を判断要素として総合的に評価し、株主総会の決議により、支給総額を決定しております。各人への配分額は、過半数を独立社外取締役が占める指名報酬委員会での審議及び答申を踏まえて判断し、取締役会にて決定しております。

<業績連動型株式報酬>

業績連動型株式報酬は、毎年の業績と配当額に応じて支給されるインセンティブ報酬としての株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust））」で構成されております。

業績連動型株式報酬は、2016年6月24日開催の第64期定時株主総会における決議により、取締役（監査等委員である取締役と社外取締役を除きます。以下、「対象取締役」といいます。）及び執行役員（以下、対象取締役及び執行役員を総称して「対象役員」といいます。）に対する新たな株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust））」（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

本制度は、下記の方法に基づき算定の上、1事業年度あたりに対象役員に付与するポイント数（株式数）を確定します。原則として累積したポイント数に相当する株式数が対象役員の退任時に交付されます。

1)対象役員

取締役（監査等委員である取締役と社外取締役を除きます。）及び執行役員

2)業績連動型報酬として給付される報酬等の内容

当社発行の普通株式及び金銭とします。

3)総支給水準

対象役員に対して付与するポイントの年間合計ポイントについては、受託信託銀行が管理する信託財産に含まれる本株式の簿価に基づいて評価した場合の価格が、2016年6月24日開催の第64回定時株主総会決議により承認された取締役報酬限度額（年棒）の4億円のうちの1億円の範囲を超えないものとします。

4)算定方法及び役位ポイントと業績係数

算定式

$$\text{ポイント数（株式数）} = \text{役位ポイント} \times \text{業績係数}$$

役位ポイント

役位	ポイント数
取締役会長	2,300
取締役社長	2,300
取締役(1)	1,400
役付執行役員(2)	1,000
執行役員(3)	800

(1)取締役とは、取締役会長、取締役社長を除く、その他の対象取締役を指す。

(2)役付執行役員とは、専務執行役員、常務執行役員を指す。

(3)執行役員とは、役付執行役員を除く、その他の執行役員を指す。

業績係数

連結売上高目標達成率と同経常利益目標達成率の平均値	業績係数
120%以上	1.5
110%以上120%未満	1.2
100%以上110%未満	1.0
80%以上100%未満	0.7
80%未満	0.5

なお、当連結会計年度における業績係数は1.0であります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	役員株式給付 信託(BBT)	
取締役(監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	180,408	106,600	67,000		6,808	4
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	20,200	13,200	7,000			1
社外役員	28,800	28,800				4

- (注) 1. 役員株式給付信託(BBT)の対象となっている取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)は4名です。
2. 役員株式給付信託(BBT)の欄の金額は、当事業年度に係る役員株式給付引当金繰入額であります。
3. 役員退職慰労金については、第55期以降廃止しており、2006年6月28日開催の第54回定時株主総会で第54期までの在任期間に対応する役員退職慰労金の精算に関してご承認をいただいております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が、1億円以上の者が存在しないため記載しておりません。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者

取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬は、株主総会で承認された報酬額の範囲内とし、取締役会から諮問を受けた指名報酬委員会によって審議され、その答申によって取締役会で決定しています。

監査等委員である取締役の報酬については、株主総会において承認された報酬額の範囲内で、監査等委員会決定しています。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

純投資目的株式には、専ら株式価値の変動または配当金を目的として保有する株式を、純投資目的以外の株式には、それら目的に加え中長期的な企業価値の向上に資すると判断し保有する株式を区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は発行会社であるお客様や取引先との中長期的な関係維持や取引拡大、事業シナジー等を勘案し、企業価値の向上に資すると判断した場合、政策保有株式の保有を行うこととしております。

毎期、取締役会で個別の政策保有株式について、保有目的が適切か否か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、保有の適否を検証しております。

また、政策保有株式に係る議決権の行使基準は定めておりませんが、議決権の行使は政策保有株式の発行企業の企業価値の向上につながる重要な手段と考えており、中長期的な企業価値向上、株主還元につながるかどうかを判断し行使いたします。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	7	70,599
非上場株式以外の株式	18	318,326

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	50,000	商材の拡がり及び新規顧客開拓のため。
非上場株式以外の株式	12	16,066	取引先持株会に加入しているため。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	64

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
コーセル株式会社	93,200	93,200	安定的かつ継続的な取引関係を維持するため。	有
	91,988	108,578		
日東工業株式会社	44,068	38,530	安定的かつ継続的な取引関係の維持を目的に取引先持株会に加入しているため。	有
	76,194	85,306		
シーケーディー株式会社	41,077	39,349	安定的かつ継続的な取引関係の維持を目的に取引先持株会に加入しているため。	有
	60,794	39,270		
オムロン株式会社	10,000	10,000	今後の取引の安定継続に資するため。	有
	56,300	51,800		
ミネベアミツミ株式会社	9,450	9,387	安定的かつ継続的な取引関係の維持を目的に取引先持株会に加入しているため。	無
	15,253	15,610		
株式会社歌舞伎座	1,000	1,000	株主優待を取引先との円滑な関係維持に利用でき、株価も高値安定しており、今後もキャピタルゲインが期待できるため。	無
	5,200	5,720		
大陽日酸株式会社	2,268	1,993	安定的かつ継続的な取引関係の維持を目的に取引先持株会に加入しているため。	無
	3,632	3,360		
東京エレクトロン株式会社	100	100	安定的かつ継続的な取引関係を維持するため。	無
	2,035	1,600		
NITTOKU株式会社	460	420	安定的かつ継続的な取引関係の維持を目的に取引先持株会に加入しているため。	無
	1,280	1,177		
理研計器株式会社	574	516	安定的かつ継続的な取引関係の維持を目的に取引先持株会に加入しているため。	無
	1,172	1,102		
アイダエンジニアリング株式会社	1,529	1,378	安定的かつ継続的な取引関係の維持を目的に取引先持株会に加入しているため。	無
	1,056	1,100		
長野計器株式会社	902	749	安定的かつ継続的な取引関係の維持を目的に取引先持株会に加入しているため。	無
	725	602		
住友電気工業株式会社	598	510	安定的かつ継続的な取引関係の維持を目的に取引先持株会に加入しているため。	無
	681	750		
日精樹脂工業株式会社	731	607	安定的かつ継続的な取引関係の維持を目的に取引先持株会に加入しているため。	無
	676	549		
KOA株式会社	600	582	安定的かつ継続的な取引関係の維持を目的に取引先持株会に加入しているため。	無
	535	866		
シチズン時計株式会社	1,146	921	安定的かつ継続的な取引関係の維持を目的に取引先持株会に加入しているため。	無
	440	568		
日信工業株式会社	100	100	安定的かつ継続的な取引関係を維持するため。	無
	220	138		
株式会社鈴木	200	200	安定的かつ継続的な取引関係を維持するため。	無
	138	135		

(注) 1. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

2. 特定投資株式のミネベアミツミ株式会社、株式会社歌舞伎座、大陽日酸株式会社、東京エレクトロン株式会社、NITTOKU株式会社、理研計器株式会社、アイダエンジニアリング株式会社、長野計器株式会社、住友電気工業株式会社、日精樹脂工業株式会社、KOA株式会社、シチズン時計株式会社、日信工業株式会社、株式会社鈴木は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。上位18銘柄について記載しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入しており、会計基準等の更新情報を適時、確実に入手をするよう努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,490,178	4,489,262
受取手形及び売掛金	1 10,693,667	10,693,296
電子記録債権	1 2,780,620	2,728,909
有価証券	2,106,955	904,871
商品	2,172,463	2,596,094
その他	256,342	390,238
貸倒引当金	2,680	2,671
流動資産合計	22,497,546	21,800,003
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,040,969	3,036,123
減価償却累計額	1,377,118	1,469,467
建物及び構築物（純額）	1,663,850	1,566,656
土地	1,909,493	1,909,493
リース資産	43,938	43,938
減価償却累計額	16,813	25,601
リース資産（純額）	27,125	18,337
その他	165,708	390,689
減価償却累計額	117,449	144,124
その他（純額）	48,259	246,565
有形固定資産合計	3,648,728	3,741,052
無形固定資産		
その他	72,452	66,813
無形固定資産合計	72,452	66,813
投資その他の資産		
投資有価証券	1,318,571	461,921
繰延税金資産	364,130	342,273
その他	403,672	390,924
貸倒引当金	38,787	37,322
投資その他の資産合計	2,047,586	1,157,795
固定資産合計	5,768,767	4,965,662
資産合計	28,266,314	26,765,666

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 3,670,131	4,690,887
電子記録債務	1 2,589,554	2,182,464
短期借入金	1,113,966	751,310
リース債務	10,891	26,536
未払法人税等	309,354	257,218
賞与引当金	238,981	241,916
役員賞与引当金	91,000	74,000
その他	629,206	382,609
流動負債合計	8,653,086	8,606,943
固定負債		
長期借入金	1,255,979	395,628
リース債務	24,007	199,774
役員株式給付引当金	25,569	36,572
退職給付に係る負債	1,031,444	981,253
資産除去債務	44,676	44,806
その他	137,795	115,071
固定負債合計	2,519,472	1,773,107
負債合計	11,172,559	10,380,050
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,819,230	1,819,230
資本剰余金	1,527,493	1,530,825
利益剰余金	14,345,604	13,623,165
自己株式	648,286	642,661
株主資本合計	17,044,041	16,330,559
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	46,738	43,937
為替換算調整勘定	11,638	6,300
退職給付に係る調整累計額	8,664	4,818
その他の包括利益累計額合計	49,713	55,056
純資産合計	17,093,755	16,385,615
負債純資産合計	28,266,314	26,765,666

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	48,040,847	44,560,723
売上原価	40,999,892	37,915,313
売上総利益	7,040,954	6,645,410
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	549,014	503,021
給料手当及び賞与	2,436,539	2,240,409
株式報酬費用	6,516	11,998
法定福利費	376,489	367,754
退職給付費用	136,877	162,290
賃借料	271,142	373,485
減価償却費	196,184	161,377
貸倒引当金繰入額	1,662	1,473
賞与引当金繰入額	238,981	241,916
役員賞与引当金繰入額	91,000	74,000
その他	1,148,837	1,131,400
販売費及び一般管理費合計	5,449,921	5,266,181
営業利益	1,591,033	1,379,229
営業外収益		
受取利息	1,745	15,068
受取配当金	14,568	21,487
仕入割引	241,822	218,451
為替差益	2,082	-
その他	58,107	28,877
営業外収益合計	318,327	283,884
営業外費用		
支払利息	10,104	13,993
手形売却損	10,284	7,031
売上割引	9,310	6,998
為替差損	-	3,578
減価償却費	28,779	-
貸倒引当金繰入額	17,976	-
その他	6,233	5,627
営業外費用合計	82,688	37,229
経常利益	1,826,671	1,625,883

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
特別利益		
固定資産売却益	1 316,508	-
投資有価証券売却益	6,691	10
新株予約権戻入益	832	-
特別利益合計	324,032	10
特別損失		
固定資産除却損	2 3,678	2 756
固定資産売却損	3 14,522	-
減損損失	4 115,621	-
特別損失合計	133,822	756
税金等調整前当期純利益	2,016,882	1,625,138
法人税、住民税及び事業税	631,224	535,211
法人税等調整額	51,045	17,070
法人税等合計	682,269	552,282
当期純利益	1,334,612	1,072,856
親会社株主に帰属する当期純利益	1,334,612	1,072,856

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
当期純利益	1,334,612	1,072,856
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	52,177	2,801
為替換算調整勘定	16,667	5,338
退職給付に係る調整額	21,437	13,482
その他の包括利益合計	1 90,282	1 5,343
包括利益	1,244,329	1,078,199
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,244,329	1,078,199
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,819,230	1,527,493	13,832,506	680,416	16,498,813
当期変動額					
剰余金の配当			811,743		811,743
親会社株主に帰属する当期純利益			1,334,612		1,334,612
自己株式の取得				76	76
自己株式の処分		9,770		32,206	22,436
利益剰余金から資本剰余金への振替		9,770	9,770		-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	513,098	32,130	545,228
当期末残高	1,819,230	1,527,493	14,345,604	648,286	17,044,041

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	98,915	28,306	12,773	139,995	2,673	16,641,482
当期変動額						
剰余金の配当						811,743
親会社株主に帰属する当期純利益						1,334,612
自己株式の取得						76
自己株式の処分						22,436
利益剰余金から資本剰余金への振替						-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	52,177	16,667	21,437	90,282	2,673	92,956
当期変動額合計	52,177	16,667	21,437	90,282	2,673	452,272
当期末残高	46,738	11,638	8,664	49,713	-	17,093,755

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,819,230	1,527,493	14,345,604	648,286	17,044,041
当期変動額					
剰余金の配当			1,795,294		1,795,294
親会社株主に帰属する当期純利益			1,072,856		1,072,856
自己株式の取得					
自己株式の処分		3,331		5,624	8,956
利益剰余金から資本剰余金への振替					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	3,331	722,438	5,624	713,482
当期末残高	1,819,230	1,530,825	13,623,165	642,661	16,330,559

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	46,738	11,638	8,664	49,713	-	17,093,755
当期変動額						
剰余金の配当						1,795,294
親会社株主に帰属する当期純利益						1,072,856
自己株式の取得						-
自己株式の処分						8,956
利益剰余金から資本剰余金への振替						-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,801	5,338	13,482	5,343	-	5,343
当期変動額合計	2,801	5,338	13,482	5,343	-	708,139
当期末残高	43,937	6,300	4,818	55,056	-	16,385,615

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,016,882	1,625,138
減価償却費	224,963	161,377
減損損失	115,621	-
株式報酬費用	-	995
賞与引当金の増減額(は減少)	61,568	2,935
役員賞与引当金の増減額(は減少)	35,000	17,000
業績連動賞与引当金の増減額(は減少)	11,898	-
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	4,874	11,003
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	20,397	50,191
貸倒引当金の増減額(は減少)	16,313	1,473
受取利息及び受取配当金	16,314	36,555
支払利息	10,104	13,993
投資有価証券売却損益(は益)	6,691	10
有形固定資産売却損益(は益)	301,985	-
有形固定資産除却損	3,678	756
売上債権の増減額(は増加)	1,692,856	50,922
たな卸資産の増減額(は増加)	126,129	427,124
仕入債務の増減額(は減少)	1,190,041	614,525
未払又は未収消費税等の増減額	30,290	236,855
その他	19,431	112,295
小計	2,556,667	1,600,139
利息及び配当金の受取額	14,418	37,058
利息の支払額	9,991	13,833
法人税等の支払額	822,408	587,024
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,738,686	1,036,340
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	96,009	24,801
有形固定資産の売却による収入	3,773,184	-
無形固定資産の取得による支出	-	15,067
有価証券の取得による支出	1,405,781	-
有価証券の償還による収入	-	1,401,002
投資有価証券の取得による支出	999,893	66,066
投資有価証券の売却による収入	10,547	64
敷金及び保証金の差入による支出	185,046	4,812
敷金及び保証金の回収による収入	4,470	19,303
定期預金の預入による支出	21,000	21,000
定期預金の払戻による収入	21,000	21,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,101,471	1,309,621

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	1,000,000	-
長期借入金の返済による支出	1,456,713	1,221,018
ファイナンス・リース債務の返済による支出	18,036	27,036
配当金の支払額	811,743	1,795,294
新株予約権の行使による株式の発行による収入	19,491	-
その他	238	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,267,240	3,043,349
現金及び現金同等物に係る換算差額	10,112	4,965
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,562,805	702,352
現金及び現金同等物の期首残高	3,607,810	5,170,615
現金及び現金同等物の期末残高	1 5,170,615	1 4,468,262

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

(2) 連結子会社の名称

SUZUDEN SINGAPORE PTE. LTD.

スズデン貿易(上海)有限公司 (SUZUDEN TRADING (SHANGHAI) CO., LTD.)

スズデンビジネスサポート株式会社

愛知電機株式会社

2 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社がないため、持分法の適用はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、下記のとおりとなっております。

SUZUDEN SINGAPORE PTE. LTD. ...12月31日

スズデン貿易(上海)有限公司 (SUZUDEN TRADING (SHANGHAI) CO., LTD.) ...12月31日

スズデンビジネスサポート株式会社 ... 3月31日

愛知電機株式会社 ... 3月31日

連結財務諸表の作成にあたっては、上記決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

(ア)満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(イ)その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

主として移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

たな卸資産

(ア)商品

在庫品.....主として移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)

引当品.....個別法による原価法

(貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)

(イ)貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法

ただし、当社及び国内連結子会社は1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物 7年～38年

その他(工具、器具及び備品) 4年～15年

また、当社及び国内連結子会社は2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌連結会計年度より5年間で均等償却する方法によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、在外連結子会社については、国際財務報告基準に基づき財務諸表を作成しておりますが、(会計方針の変更)に記載のとおり、当連結会計年度より国際財務報告基準第16号「リース」(以下「IFRS第16号」という。)を適用しております。IFRS第16号により、リースの借手については、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産計上された使用権資産の減価償却方法は定額法によっております。また、(リース取引関係)において、IFRS第16号に基づくリース取引は1 ファイナンス・リース取引の分類としております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく取締役及び執行役員への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、その発生の翌連結会計年度において一括処理することとしております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当連結会計年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

国際財務報告基準を適用している子会社は、当連結会計年度より、国際財務報告基準第16号「リース」(以下「IFRS第16号」という。)を適用しております。これにより、リースの借手は、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上することとしました。IFRS第16号の適用については、経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度における連結貸借対照表は、有形固定資産の「その他」が198,811千円増加し、流動負債の「リース債務」が16,639千円及び固定負債の「リース債務」が185,665千円増加しております。

当連結会計年度の連結損益計算書及び1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書は、営業活動によるキャッシュ・フローが16,145千円増加し、財務活動によるキャッシュ・フローが同額減少しております。

(未適用の会計基準等)

提出会社

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

(追加情報)

(株式給付信託(BBT))

取締役及び執行役員に対し中長期に至る業績向上と企業価値の増大への貢献意識を高めるため、株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入しております。

当該信託契約については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に基づき会計処理しております。

取引の概要

本制度は、予め当社が定めた役員株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の取締役及び執行役員に対し当社株式を給付する仕組みであります。

当社は取締役及び執行役員に対し、毎年業績に連動してポイントを付与し、退任時に当該付与ポイントに相当する当社株式を給付いたします。取締役及び執行役員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものといたします。

信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末114,080千円、124千株、当連結会計年度末114,080千円、124千株であります。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症拡大による当社グループへの影響は、翌連結会計年度（2021年3月期）まで継続すると仮定のもと会計上の見積りを会計処理に反映しております。当該会計上の見積りについては、連結財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき最善の見積りを行っておりますが、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、翌連結会計年度の当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 期末日満期手形及び電子記録債権債務の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形及び電子記録債権債務が、前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	326,565千円	- 千円
電子記録債権	42,643千円	- 千円
支払手形	63,130千円	- 千円
電子記録債務	516,561千円	- 千円

(連結損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	228,244千円	- 千円
土地	83,329千円	- 千円
その他(有形固定資産)	4,935千円	- 千円
計	316,508千円	- 千円

2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	1,816千円	742千円
その他(有形固定資産)	1,861千円	13千円
計	3,678千円	756千円

3 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	8,134千円	- 千円
土地	6,387千円	- 千円
計	14,522千円	- 千円

4 減損損失

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

減損損失を認識した資産及び減損損失の金額

場所	用途	種類	金額(千円)
東京都国分寺市	賃貸用資産	建物及び構築物	26,461
東京都国分寺市	賃貸用資産	土地	89,160
		合計	115,621

減損損失の認識に至った経緯及び回収可能価額の算定方法

売却予定資産としたことに伴い、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

回収可能価額の算定方法は、売却予定資産であるため正味売却価額により測定しており、売却予定価額を基礎として評価しております。

資産グルーピングの方法

当社グループは、所有又は賃借している各営業所等を基準とした物件所在地毎に資産のグルーピングを行っております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	71,021千円	3,949千円
組替調整額	4,144千円	10千円
税効果調整前	75,166千円	3,960千円
税効果額	22,989千円	1,159千円
その他有価証券評価差額金	52,177千円	2,801千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	16,667千円	5,338千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	12,484千円	6,943千円
組替調整額	18,406千円	12,484千円
税効果調整前	30,890千円	19,427千円
税効果額	9,452千円	5,944千円
退職給付に係る調整額	21,437千円	13,482千円
その他の包括利益合計	90,282千円	5,343千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(株)	14,652,600	-	-	14,652,600
自己株式				
普通株式(株)	788,513	46	37,700	750,859

(注)普通株式の自己株式の当連結会計年度末株式数には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する株式124千株が含まれております。

(変動事由の概要)

- 単元未満株式の買取による増加 46株
- ストック・オプションの権利行使による減少 36,500株
- 株式給付信託(BBT)の交付による減少 1,200株

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年5月11日 取締役会	普通株式	671,485	48	2018年3月31日	2018年6月12日
2018年11月7日 取締役会	普通株式	140,257	10	2018年9月30日	2018年12月12日

(注)1. 2018年5月11日取締役会決議の配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金6,009千円が含まれております。

2. 2018年11月7日取締役会決議の配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金1,252千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,542,831	110	2019年3月31日	2019年6月12日

(注)2019年5月10日取締役会決議の配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金13,640千円が含まれております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(株)	14,652,600	-	-	14,652,600
自己株式				
普通株式(株)	750,859	-	6,600	744,259

(注)普通株式の自己株式の当連結会計年度末株式数には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する株式124千株が含まれております。

(変動事由の概要)

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 6,600株

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月10日 取締役会	普通株式	1,542,831	110	2019年3月31日	2019年6月12日
2019年11月8日 取締役会	普通株式	252,463	18	2019年9月30日	2019年12月12日

(注)1. 2019年5月10日取締役会決議の配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金13,640千円が含まれております。

2. 2019年11月8日取締役会決議の配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金2,232千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月27日 取締役会	普通株式	利益剰余金	729,681	52	2020年3月31日	2020年6月12日

(注)2020年5月27日取締役会決議の配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金6,448千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金	4,490,178千円	4,489,262千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	21,000千円	21,000千円
有価証券勘定に含まれる 社債	701,436千円	-千円
現金及び現金同等物	5,170,615千円	4,468,262千円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

無形固定資産

主として、ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、工具、器具及び備品であります。

無形固定資産

主として、ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	42,274千円	33,260千円
1年超	62,576千円	54,612千円
合計	104,851千円	87,872千円

(注) 所有権移転外ファイナンス・リース取引におけるリース資産には、一部の在外子会社において当連結会計年度より適用した国際財務報告基準第16号「リース」のもと、リースとして識別された取引に関連する資産が含まれております。

なお、当連結会計年度末におけるオペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料が減少している要因は、当該会計基準の適用によるものであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、年次予算及び設備投資計画等に基づき、必要となる資金量について管理しております。一時的な余資は、短期的な預金等による運用に限定しております。また、当面資金調達は銀行借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、得意先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、取引先（以下潜在的な取引先を含む）との関係強化及び取引先の情報収集を主たる目的として取得した株式であり、市場リスクに晒されております。

満期保有目的の債券は、余資の運用を目的として取得しておりますが、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、通常その全件が1年以内の支払期日であります。

借入金は、現在連結貸借対照表に表示されているものの大半が長期性の借入金であり、その調達目的は主に運転資金としての調達であります。金利は原則として固定金利によるものとしております。なお、運転資金水準の調整のため短期性の借入金による調達を行う場合もあります。

当社グループはデリバティブ等金融派生商品は取得しない方針をとっております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク

営業債権が晒されている信用リスクについては当社グループの与信管理規程等に従い、得意先ごとの債権年齢管理及び残高管理を行うとともに、半年毎に主要得意先の与信限度額見直しを執行役員会で行い、また一定条件の与信限度額増加については、執行役員会の決裁を経ることとしております。上記の体制で信用状況の把握及び組織間の牽制が機能する形をとっております。

満期保有目的の債券は、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

市場リスク

取引先の株式であり、定期的に把握された時価を取締役に回付し、報告しております。なお、投資有価証券については、その時価が取得原価から40%を超えて下落した場合、減損処理する社内規程を設けております。

資金調達に係る流動性リスク

当社は、各部署からの報告に基づき経理部資金課が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに手許流動性を当社売上高の1ヶ月を基準として維持することにより流動性リスクを管理しております。また、子会社の資金調達については、月次決算の情報を入手し、必要資金量の確認・管理を行う体制をとっております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注2)を参照ください。)

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額(1)	時価(1)	差額
(1) 現金及び預金	4,490,178	4,490,178	-
(2) 受取手形及び売掛金	10,693,667		
(3) 電子記録債権	2,780,620		
貸倒引当金(2)	2,680		
	13,471,607	13,471,607	-
(4) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	3,019,446	3,019,446	-
その他有価証券	318,238	318,238	-
(5) 支払手形及び買掛金	(3,670,131)	(3,670,131)	-
(6) 電子記録債務	(2,589,554)	(2,589,554)	-
(7) 短期借入金(3)	(1,113,966)	(1,113,966)	-
(8) リース債務(流動)	(10,891)	(10,891)	-
(9) 未払法人税等	(309,354)	(309,354)	-
(10) 長期借入金	(1,255,979)	(1,251,823)	4,156
(11) リース債務(固定)	(24,007)	(22,596)	1,410

(1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(2) 受取手形及び売掛金並びに電子記録債権に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(3) 短期借入金には、1年内返済長期借入金を含めて記載しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額(1)	時価(1)	差額
(1) 現金及び預金	4,489,262	4,489,262	-
(2) 受取手形及び売掛金	10,693,296		
(3) 電子記録債権	2,728,909		
貸倒引当金(2)	2,671		
	13,419,535	13,419,535	-
(4) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	904,871	904,871	-
その他有価証券	318,326	318,326	-
(5) 支払手形及び買掛金	(4,690,887)	(4,690,887)	-
(6) 電子記録債務	(2,182,464)	(2,182,464)	-
(7) 短期借入金(3)	(751,310)	(751,310)	-
(8) リース債務(流動)	(26,536)	(26,536)	-
(9) 未払法人税等	(257,218)	(257,218)	-
(10) 長期借入金	(395,628)	(394,435)	1,192
(11) リース債務(固定)	(199,774)	(199,100)	674

(1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(2) 受取手形及び売掛金並びに電子記録債権に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(3) 短期借入金には、1年内返済長期借入金を含めて記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項
資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金並びに(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負債

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 電子記録債務、(7) 短期借入金、(8) リース債務(流動)並びに(9) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(10) 長期借入金及び(11) リース債務(固定)

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入または、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位:千円)

区分	2019年3月31日	2020年3月31日
非上場株式	20,599	70,599
投資事業有限責任組合に類するものの出資持分	67,241	72,995

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。なお、非上場株式の前連結会計年度中の売却額は2,813千円であり、売却益の合計額は2,277千円、当連結会計年度中の売却はありません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:千円)

区分	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	4,490,178	-	-	-
受取手形及び売掛金	10,693,667	-	-	-
電子記録債権	2,780,620	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(その他)	2,106,955	912,491	-	-
合計	20,071,421	912,491	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:千円)

区分	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	4,489,262	-	-	-
受取手形及び売掛金	10,693,296	-	-	-
電子記録債権	2,728,909	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(その他)	900,000	-	-	-
合計	18,811,469	-	-	-

(注4) 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:千円)

区分	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	1,113,966	855,362	354,084	41,544	-	4,989
リース債務	10,891	9,897	8,213	5,354	542	-
合計	1,124,857	865,259	362,297	46,898	542	4,989

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:千円)

区分	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	751,310	354,084	41,544	-	-	-
リース債務	26,536	25,438	23,118	16,915	15,684	118,617
合計	777,846	379,522	64,662	16,915	15,684	118,617

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:千円)

区分	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
社債	-	-	-
その他	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
社債	3,019,446	3,019,446	-
その他	-	-	-
合計	3,019,446	3,019,446	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:千円)

区分	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
社債	-	-	-
その他	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
社債	904,871	904,871	-
その他	-	-	-
合計	904,871	904,871	-

2. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	316,928	250,993	65,935
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	1,309	1,373	63
合計	318,238	252,367	65,871

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	222,898	163,726	59,172
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	95,427	104,654	9,226
合計	318,326	268,380	49,945

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	7,734	4,414	-

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	64	10	-

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を利用していないため該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度及び総合設立型の企業年金制度並びに確定拠出制度を採用しております。

当社は、複数事業主制度の東京都電機企業年金基金に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度20,000千円、当連結会計年度19,276千円であります。

3. 複数事業主制度

連結財務諸表上、確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金制度への要拠出額は、前連結会計年度68,623千円、当連結会計年度65,213千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	(千円)	
	前連結会計年度 2018年3月31日現在	当連結会計年度 2019年3月31日現在
年金資産の額	130,908,919	127,216,985
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	146,380,421	141,568,690
差引額	15,471,501	14,351,704

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社の割合

前連結会計年度 1.261% (2018年3月31日現在)

当連結会計年度 1.295% (2019年3月31日現在)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前連結会計年度 18,834,797千円、当連結会計年度 16,886,689千円)であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であり、当社は、連結財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金(前連結会計年度25,106千円、当連結会計年度23,858千円)を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しておりません。

4. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,051,842	1,031,444
勤務費用	66,810	67,148
利息費用	150	1,831
数理計算上の差異の発生額	12,484	6,943
退職給付の支払額	99,542	108,564
退職給付債務の期末残高	1,031,444	981,253

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	-	-
年金資産	-	-
非積立型制度の退職給付債務	1,031,444	981,253
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,031,444	981,253
退職給付に係る負債	1,031,444	981,253
退職給付に係る資産	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,031,444	981,253

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	66,810	67,148
利息費用	150	1,831
数理計算上の差異の費用処理額	18,406	12,484
確定給付制度に係る退職給付費用	48,254	77,800

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	30,890	19,427
合計	30,890	19,427

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(千円)	
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	12,484	6,943
合計	12,484	6,943

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	0.18%	0.10%
予想昇給率	3.43%	2.59%

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税・事業所税	26,852千円	24,718千円
その他の未払金	10,911千円	10,427千円
未払費用	31,933千円	22,075千円
賞与引当金	73,128千円	74,026千円
退職給付に係る負債	315,622千円	300,263千円
長期未払金	7,737千円	7,737千円
貸倒引当金	22,304千円	21,635千円
会員権	4,517千円	4,517千円
建物減損損失	6,472千円	6,090千円
土地減損損失	55,008千円	55,008千円
その他	10,419千円	12,105千円
小計	564,907千円	538,607千円
評価性引当額	92,810千円	93,313千円
合計	472,096千円	445,294千円
繰延税金負債		
圧縮記帳積立金	74,948千円	74,948千円
特別償却準備金	3,063千円	1,032千円
その他有価証券評価差額金	18,873千円	17,714千円
連結子会社の留保利益	11,080千円	9,325千円
合計	107,965千円	103,020千円
繰延税金資産の純額	364,130千円	342,273千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
住民税均等割額	1.2%	1.6%
交際費等の一時差異でない項目	2.0%	1.8%
評価性引当額の増減	0.2%	0.4%
連結子会社の税率差異	0.1%	0.0%
連結子会社の留保利益	0.0%	0.1%
その他	0.1%	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.8%	34.0%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社及び営業所における建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

主に、使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は0.26%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	1,800千円	44,676千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	42,838千円	- 千円
時の経過による調整額	52千円	129千円
為替換算差額	15千円	0千円
期末残高	44,676千円	44,806千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、電機・電子部品販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、電機・電子部品販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、電機・電子部品販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社グループは、電機・電子部品販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	1,229.61円	1,178.11円
1株当たり当期純利益	96.07円	77.16円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	96.03円	-円

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,334,612	1,072,856
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	1,334,612	1,072,856
普通株式の期中平均株式数(株)	13,891,504	13,903,905
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	6,264	-
(うち新株予約権(株))	(6,264)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		-

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	17,093,755	16,385,615
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
(うち新株予約権(千円))	(-)	(-)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	17,093,755	16,385,615
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	13,901,741	13,908,341

4. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度124千株、当連結会計年度124千株)。

また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度124千株、当連結会計年度124千株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	
1年以内に返済予定の長期借入金	1,113,966	751,310	0.31	
1年以内に返済予定のリース債務	10,891	26,536	-	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,255,979	395,628	0.30	2021年4月～ 2022年5月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	24,007	199,774	-	2021年4月～ 2033年12月
合計	2,404,844	1,373,249		

- (注) 1. 「平均利率」については、期中の借入金等の増減すべてに対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。
2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	354,084	41,544	-	-	-
リース債務	25,438	23,118	16,915	15,684	118,617

3. 手元流動性確保のため株式会社三菱UFJ銀行1,000,000千円、株式会社みずほ銀行1,000,000千円、総額2,000,000千円のコミットメントライン契約を締結しております。

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	10,229,248	21,273,250	32,592,191	44,560,723
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (千円)	343,014	766,222	1,118,170	1,625,138
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	224,588	505,381	735,412	1,072,856
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	16.16	36.35	52.90	77.16

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	16.16	20.20	16.54	24.26

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,235,595	4,296,230
受取手形	2, 4 3,086,144	2 2,419,348
電子記録債権	4 2,763,112	2,728,909
売掛金	2 7,571,542	2 8,207,222
有価証券	2,106,955	904,871
商品	2,144,535	2,583,371
貯蔵品	2,652	5,436
前払費用	78,319	86,376
未収入金	151,054	195,423
未収消費税等	-	75,712
その他	2 17,677	2 13,733
貸倒引当金	2,690	2,676
流動資産合計	22,154,899	21,513,960
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,648,852	1,556,074
構築物	14,998	10,581
機械及び装置	8,142	6,179
工具、器具及び備品	39,255	40,854
土地	1,909,493	1,909,493
リース資産	27,125	18,337
有形固定資産合計	3,647,868	3,541,520
無形固定資産		
その他	71,195	65,593
無形固定資産合計	71,195	65,593
投資その他の資産		
投資有価証券	1,318,571	461,921
関係会社株式	20,379	17,117
関係会社出資金	29,786	29,786
破産更生債権等	33,637	32,172
繰延税金資産	371,390	353,723
敷金及び保証金	326,008	311,863
その他	39,851	42,689
貸倒引当金	38,787	37,322
投資その他の資産合計	2,100,838	1,211,951
固定資産合計	5,819,902	4,819,065
資産合計	27,974,801	26,333,026

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	4 352,052	340,959
電子記録債務	4 2,589,554	2,182,464
買掛金	2 3,273,357	2 4,338,407
1年内返済予定の長期借入金	1,112,502	749,968
リース債務	10,891	9,897
未払金	255,328	218,549
未払費用	138,316	97,537
未払法人税等	307,263	255,547
未払消費税等	160,886	-
前受金	8,386	8,834
賞与引当金	238,981	241,916
役員賞与引当金	91,000	74,000
その他	56,475	45,333
流動負債合計	8,594,995	8,563,416
固定負債		
長期借入金	1,249,648	395,628
リース債務	24,007	14,109
役員株式給付引当金	25,569	36,572
退職給付引当金	1,018,960	988,196
長期未払金	25,285	25,285
長期預り保証金	112,509	89,786
資産除去債務	44,312	44,442
固定負債合計	2,500,292	1,594,020
負債合計	11,095,288	10,157,437
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,819,230	1,819,230
資本剰余金		
資本準備金	1,527,493	1,527,493
その他資本剰余金	-	3,331
資本剰余金合計	1,527,493	1,530,825
利益剰余金		
利益準備金	281,371	281,371
その他利益剰余金		
特別償却準備金	3 6,947	3 2,341
別途積立金	7,895,000	7,895,000
固定資産圧縮積立金	169,981	169,981
繰越利益剰余金	5,781,037	5,075,563
利益剰余金合計	14,134,337	13,424,257
自己株式	648,286	642,661
株主資本合計	16,832,775	16,131,651
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	46,738	43,937
評価・換算差額等合計	46,738	43,937
純資産合計	16,879,513	16,175,588
負債純資産合計	27,974,801	26,333,026

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	1 47,433,852	1 44,111,726
売上原価	1 40,532,893	1 37,558,903
売上総利益	6,900,959	6,552,822
販売費及び一般管理費	1, 2 5,331,798	1, 2 5,173,330
営業利益	1,569,160	1,379,492
営業外収益		
受取利息及び配当金	30,347	36,096
仕入割引	241,822	218,451
為替差益	1,730	-
その他	1 61,937	1 34,570
営業外収益合計	335,836	289,118
営業外費用		
支払利息	10,046	5,401
手形売却損	10,249	7,006
売上割引	9,310	6,998
為替差損	-	2,060
減価償却費	28,779	-
貸倒引当金繰入額	17,976	-
その他	6,021	5,627
営業外費用合計	82,384	27,094
経常利益	1,822,613	1,641,516
特別利益		
固定資産売却益	3 316,508	-
投資有価証券売却益	6,691	10
新株予約権戻入益	832	-
特別利益合計	324,032	10
特別損失		
固定資産除却損	4 3,672	4 756
固定資産売却損	5 14,522	-
減損損失	115,621	-
関係会社株式評価損	-	3,262
特別損失合計	133,816	4,018
税引前当期純利益	2,012,829	1,637,509
法人税、住民税及び事業税	626,630	533,467
法人税等調整額	50,752	18,826
法人税等合計	677,382	552,294
当期純利益	1,335,447	1,085,214

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
					特別償却準備金	別途積立金	固定資産圧縮積立金	
当期首残高	1,819,230	1,527,493	-	1,527,493	281,371	11,554	7,895,000	169,981
当期変動額								
剰余金の配当								
特別償却準備金の取崩						4,606		
当期純利益								
自己株式の取得								
自己株式の処分			9,770	9,770				
利益剰余金から資本剰余金への振替			9,770	9,770				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	4,606	-	-
当期末残高	1,819,230	1,527,493	-	1,527,493	281,371	6,947	7,895,000	169,981

	株主資本				評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
	その他利益剰余金	利益剰余金合計						
当期首残高	5,262,497	13,620,404	680,416	16,286,711	98,915	98,915	2,673	16,388,301
当期変動額								
剰余金の配当	811,743	811,743		811,743				811,743
特別償却準備金の取崩	4,606	-		-				-
当期純利益	1,335,447	1,335,447		1,335,447				1,335,447
自己株式の取得			76	76				76
自己株式の処分			32,206	22,436				22,436
利益剰余金から資本剰余金への振替	9,770	9,770		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					52,177	52,177	2,673	54,850
当期変動額合計	518,539	513,933	32,130	546,063	52,177	52,177	2,673	491,212
当期末残高	5,781,037	14,134,337	648,286	16,832,775	46,738	46,738	-	16,879,513

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
					特別償却準備金	別途積立金	固定資産圧縮積立金	
当期首残高	1,819,230	1,527,493	-	1,527,493	281,371	6,947	7,895,000	169,981
当期変動額								
剰余金の配当								
特別償却準備金の取崩						4,606		
当期純利益								
自己株式の取得								
自己株式の処分			3,331	3,331				
利益剰余金から資本剰余金への振替								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	3,331	3,331	-	4,606	-	-
当期末残高	1,819,230	1,527,493	3,331	1,530,825	281,371	2,341	7,895,000	169,981

	株主資本				評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
	その他利益剰余金	利益剰余金合計						
	繰越利益剰余金							
当期首残高	5,781,037	14,134,337	648,286	16,832,775	46,738	46,738	-	16,879,513
当期変動額								
剰余金の配当	1,795,294	1,795,294		1,795,294				1,795,294
特別償却準備金の取崩	4,606	-		-				-
当期純利益	1,085,214	1,085,214		1,085,214				1,085,214
自己株式の取得				-				-
自己株式の処分			5,624	8,956				8,956
利益剰余金から資本剰余金への振替				-				-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					2,801	2,801	-	2,801
当期変動額合計	705,473	710,079	5,624	701,123	2,801	2,801	-	703,924
当期末残高	5,075,563	13,424,257	642,661	16,131,651	43,937	43,937	-	16,175,588

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2) 子会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

主として移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

在庫品.....移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

引当品.....個別法による原価法

(貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物	8年～38年
構築物	7年～20年
工具、器具及び備品	4年～15年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌事業年度より5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく取締役及び執行役員への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、その発生の翌事業年度において一括処理することとしております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。

(追加情報)

(株式給付信託(BBT))

取締役及び執行役員に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りについては、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 保証債務

関係会社の金融機関からの借入債務に対して、債務保証を行っております。

斯咨電貿易（上海）有限公司（SUZUDEN TRADING（SHANGHAI）CO., LTD.）への保証の元本限度額は、38,275千円（2,500千人民元）であります。

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	47,145千円	30,541千円
短期金銭債務	4,540千円	309千円

3 特別償却準備金は、租税特別措置法に基づいて計上したものであります。

4 期末日満期手形及び電子記録債権債務の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。

なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形及び電子記録債権債務が、前事業年度末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	326,565千円	-千円
電子記録債権	42,643千円	-千円
支払手形	53,853千円	-千円
電子記録債務	516,561千円	-千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	181,296千円	142,794千円
仕入高	7,443千円	344千円
販売費及び一般管理費	66,381千円	80,112千円
営業取引以外の取引による取引高	18,788千円	7,984千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
役員報酬	154,632千円	148,600千円
給与手当	2,467,237千円	2,235,767千円
法定福利費	359,338千円	350,132千円
退職給付費用	136,877千円	162,290千円
荷造運賃	543,396千円	498,764千円
減価償却費	194,168千円	141,545千円
貸倒引当金繰入額	1,670千円	1,479千円
賞与引当金繰入額	238,981千円	241,916千円
役員賞与引当金繰入額	91,000千円	74,000千円

おおよその割合

販売費	46.23%	45.29%
一般管理費	53.77%	54.71%

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	225,741千円	- 千円
構築物	2,502千円	- 千円
工具、器具及び備品	4,935千円	- 千円
土地	83,329千円	- 千円
計	316,508千円	- 千円

4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	1,816千円	742千円
工具、器具及び備品	1,855千円	13千円
計	3,672千円	756千円

5 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	7,968千円	- 千円
構築物	166千円	- 千円
土地	6,387千円	- 千円
計	14,522千円	- 千円

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	20,379	17,117

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税・事業所税	26,852千円	24,718千円
その他の未払金	10,911千円	10,427千円
未払費用	31,933千円	22,075千円
賞与引当金	73,128千円	74,026千円
退職給付引当金	311,801千円	302,388千円
長期未払金	7,737千円	7,737千円
貸倒引当金	22,304千円	21,635千円
関係会社株式評価損	17,693千円	18,691千円
会員権	4,517千円	4,517千円
建物減損損失	6,472千円	6,090千円
土地減損損失	55,008千円	55,008千円
その他	10,419千円	12,105千円
小計	578,780千円	559,423千円
評価性引当額	110,504千円	112,005千円
合計	468,275千円	447,418千円
繰延税金負債		
圧縮記帳積立金	74,948千円	74,948千円
特別償却準備金	3,063千円	1,032千円
その他有価証券評価差額金	18,873千円	17,714千円
合計	96,885千円	93,695千円
繰延税金資産の純額	371,390千円	353,723千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
住民税均等割額	1.2%	1.6%
交際費等の一時差異でない項目	1.8%	1.7%
評価性引当額の増減	0.2%	0.1%
その他	0.2%	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.6%	33.7%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	1,648,852	500	742	92,535	1,556,074	1,343,688
	構築物	14,998	-	-	4,416	10,581	123,884
	機械及び装置	8,142	-	-	1,963	6,179	19,783
	工具、器具及び備品	39,255	15,304	13	13,692	40,854	101,481
	土地	1,909,493	-	-	-	1,909,493	-
	リース資産	27,125	-	-	8,787	18,337	25,601
	計	3,647,868	15,804	756	121,395	3,541,520	1,614,438
無形 固定資産	その他	71,195	14,417	-	20,020	65,593	116,392
	計	71,195	14,417	-	20,020	65,593	116,392

- (注) 1. 有形固定資産の増加額の主なものは、千葉県松戸市の東京物流センターにおいて導入した3D計測器5,300千円（工具、器具及び備品5,300千円）であります。
2. 無形固定資産の増加額の主なものは、情報通信関連投資14,417千円（その他14,417千円）によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	41,477	2,676	4,155	39,998
賞与引当金	238,981	241,916	238,981	241,916
役員賞与引当金	91,000	74,000	91,000	74,000
役員株式給付引当金	25,569	11,003	-	36,572

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額(注)1
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行います。 ただし、電子公告によることができない事故、その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法で行います。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.suzuden.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注)1. 単元未満株式の買取または買増手数料は、以下の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取りまたは買増した単元未満株式の数で按分した金額とする。

(算式)

1株当たりの買取りまたは買増し価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち

100万円以下の金額につき 1.150%

100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900%

500万円を超え1,000万円以下の金額につき 0.700%

1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき 0.575%

3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき 0.375%

(円未満の端数を生じた場合には切り捨てる。)

ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。

2. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に

応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利及び単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第67期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 2019年6月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月28日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第68期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) 2019年8月7日関東財務局長に提出。

第68期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日) 2019年11月12日関東財務局長に提出。

第68期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日) 2020年2月12日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2019年6月28日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(監査公認会計士等の異動)の規定に基づく臨時報告書

2020年5月29日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月26日

スズデン株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 井出正弘

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 箕輪恵美子

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスズデン株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スズデン株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、スズデン株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、スズデン株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月26日

スズデン株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 井出正弘

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 箕輪恵美子

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスズデン株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第68期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スズデン株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。